

平成27年3月2日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（18名）

|     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 鴨田俊廣  | 議員 | 2番  | 阿部清   | 議員 |
| 3番  | 遠藤智与子 | 議員 | 4番  | 後藤健一郎 | 議員 |
| 5番  | 太田芳彦  | 議員 | 6番  | 國井輝明  | 議員 |
| 7番  | 沖津一博  | 議員 | 8番  | 工藤吉雄  | 議員 |
| 9番  | 杉沼孝司  | 議員 | 10番 | 辻登代子  | 議員 |
| 11番 | 荒木春吉  | 議員 | 12番 | 新宮征一  | 議員 |
| 13番 | 佐藤良一  | 議員 | 14番 | 内藤明   | 議員 |
| 15番 | 高橋勝文  | 議員 | 16番 | 川越孝男  | 議員 |
| 17番 | 那須稔   | 議員 | 18番 | 木村寿太郎 | 議員 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

|      |                           |       |                             |
|------|---------------------------|-------|-----------------------------|
| 佐藤洋樹 | 市長                        | 丹野敏晴  | 副市長                         |
| 渡邊満夫 | 教育委員長                     | 兼子昭一  | 選挙管理委員会<br>委員長              |
| 木村三紀 | 農業委員会会長                   | 奥山健一  | 総務課長（併）<br>選挙管理委員会<br>事務局局長 |
| 月光龍弘 | 政策推進課長                    | 宮川徹   | 財政課長                        |
| 松田幸彦 | 税務課長                      | 小林友子  | 市民生活課長                      |
| 芳賀弘明 | 建設管理課長                    | 森谷孝義  | 下水道課長                       |
| 犬飼敬一 | 農林課長（併）<br>農業委員会<br>事務局局長 | 秋場礼子  | 商工振興課長                      |
| 原田真司 | さくらんぼ<br>観光課長             | 菅野英行  | 健康福祉課長                      |
| 阿部藤彦 | 子育て推進課長                   | 工藤恒雄  | 会計管理者<br>（兼）会計課長            |
| 阿部誠  | 水道事業所長                    | 安孫子和広 | 病院事務長                       |
| 荒木利見 | 教育長                       | 山田健二  | 学校教育課長                      |
| 荒木信行 | 生涯学習課長                    | 大沼孝一郎 | 監査委員                        |
| 安達晃一 | 監査委員<br>事務局局長             |       |                             |

○事務局職員出席者

|      |       |      |      |
|------|-------|------|------|
| 丹野敏幸 | 事務局局長 | 佐藤肇  | 局長補佐 |
| 山田良一 | 総務主査  | 渡邊拓也 | 総務係長 |

議事日程第2号 第1回定例会  
 平成27年3月2日(月) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

○鴨田俊廣議長 おはようございます。  
 ただいまから本会議を再開いたします。  
 本日の欠席通告議員は、ありません。  
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○鴨田俊廣議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

## 一般質問

一般質問通告書

平成27年3月2日(月)

(第1回定例会)

| 番号 | 質問事項                | 要 旨   | 質問者        | 答 弁 者 |
|----|---------------------|---|------------|-------|
| 1  | 教育行政について            | (1) 教育委員会制度のあり方について<br>(2) 教育委員会人事の考え方について          | 6番<br>國井輝明 | 市長    |
| 2  | 駐車場の機械管理について        | (1) 現在の状況と評価について<br>(2) 傾斜の改善について<br>(3) 満車時の対応について |            | 市長    |
| 3  | 各種団体へのスポーツ振興費補助について | (1) これまでの利用実績と評価について<br>(2) 今後の対応について               |            | 教育委員長 |
| 4  | 屋内多目的運動施設           | (1) これまでの利用実績と評価について                                |            | 教育委員長 |

| 番号 | 質問事項                        | 要 旨  | 質問者           | 答 弁 者          |
|----|-----------------------------|--|---------------|----------------|
| 5  | 設について<br>議員質問対応調書<br>作成について | て<br>(2) イベント開催時の責任と今後の対応について<br>(3) 予約制の改善について<br>(4) 利用時間の改善について<br>(5) 有名スポーツ選手の活用について<br>一般質問に対する対応状況を議会に対して分かりやすく説明することについて             |               | 市 長            |
| 6  | チェリークア・パークの今後の利活用について       | (1) 法面の国による買い上げの見通しについて<br>(2) 法面の有効活用による高瀬大橋と平塩橋を活用したサイクリングロード、遊歩道の整備について<br>(3) 法面を有効活用した水辺空間の一体的整備要望の進捗状況について                             | 9番<br>杉 沼 孝 司 | 市 長            |
| 7  | 寒河江市の農業振興策について              | (1) 農業所得向上に向けた6次産業化の推進について<br>(2) 耕作放棄地対策について  |               | 市 長<br>農業委員会会長 |
| 8  | 市民の健康推進について                 | (1) 平成25年度のがん検診受診率と精密検査の受診率について<br>(2) 要精密検査の年代別受診率について<br>(3) 若者の受診率が低い要因について<br>(4) 受診率アップに向けた新たな取り組みについて<br>(5) 土曜日健診実施後の受診率と日曜日健診の実施について | 10番<br>辻 登代子  | 市 長            |
| 9  | 寒河江市オリジナル健康体操の普及について        | (1) 市役所や市内の企業、各種スポーツ団体、高齢者サロン等への実践の普及強化について<br>(2) オリジナル健康体操を広めていくための今後の方策について   |               | 市 長            |
| 10 | 暮らしやすいまちづくりについて             | (1) 新規市営住宅整備計画について<br>(2) 民間賃貸住宅の家賃補助事業について  | 3番<br>遠 藤 智与子 | 市 長            |
| 11 | 大学進学を目指す                    | 本市での大学等への奨学金制度創設に  |               | 市 長            |

| 番号  | 質問事項                           | 要 旨  | 質問者            | 答 弁 者 |
|-----|--------------------------------|--|----------------|-------|
|     | 若者が希望のもてる市政について                | ついて  |                | 教育委員長 |
| 1 2 | 統一的な基準による地方公会計への移行と行政評価の導入について | <p>人口減少・少子高齢化が進展している中、財政マネジメントを強化し、地方公共団体の限られた財源を賢く使う取り組みを行うことは極めて重要である。また、自治体は、財政数値と非財政数値の両面で住民への説明責任があると思うので、それを果たすためにも、以下の取り組みについて伺いたい。</p> <p>(1) 総務大臣通知の「統一的な基準による地方公会計」、いわゆる新地方公会計にはいつ頃をめどに移行するのか。</p> <p>(2) それをどのように活用していく予定か。</p> <p>(3) 現在予算はどのような数値を基に編成しているのか。</p> <p>(4) ひっ迫する財政の中での事業や予算の選択と集中を行うためにも、行政評価を導入すべきではないか。</p> | 4 番<br>後 藤 健一郎 | 市 長   |
| 1 3 | 寒河江市内の交通網について                  | (1) 地域間差を無くした交通ネットワークの構築について   | 2 番<br>阿 部 清   | 市 長   |
| 1 4 | 婚活について                         | (1) 独身者の結婚気運を高めることについて   |                | 市 長   |
| 1 5 | 空き家管理について                      | (2) 婚活支援の組織づくりについて   |                | 市 長   |
|     |                                | (1) 空き家の保存管理について   |                | 市 長   |
|     |                                | (2) 空き家解体について  |                |       |
|     |                                | (3) 空き地管理について  |                |       |

○國井輝明議員 おはようございます。

3月定例会一般質問のトップバッターとして、そして今期、私個人的に2期目であります、2期目としては最後の質問になるということで非常に緊張しております。一生懸命質問させて

### 國井輝明議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号1番から5番までについて、6番國井輝明議員。

いただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、質問させていただきます。

私は、新政クラブの一員として質問させていただきます。

初めに、通告番号1番、教育行政について質問させていただきます。

2月18日の議員懇談会で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要の御説明をいただきました。この改正は、教育の政治的中立性、存続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに地方に対する国の関与の見直しを図るものです。

御説明をいただいた資料によりますと、大きく4つのポイントがあるとのことでした。

1つ目に、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置についてであります。これは教育委員会の代表者として会議の主催者である教育委員長と具体的な事務執行の責任者として事務局の指揮監督者である教育長を一本化したもので、市長が直接教育長を任命することにより、任命責任が明確化するほか、新教育長については、第一義的な責任が教育長であることが明確になり、緊急時にも常勤の教育長が教育委員会会議の招集のタイミングを判断できるようになること。

2つ目に、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図るものであり、教育委員会の審議の活性化につながること。

3つ目に、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置することであり、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能になるほか、首長として教育委員会が協議、調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して実行に当たることが可能にな

るということ。

4つ目には、教育に関する大綱を首長が策定することにより、地方公共団体として教育政策に関する方向性が明確化されるというものであります。

教育委員会制度が大きく変わることから、市民への周知も必要であると考えますと、佐藤市長からも御説明も含め、本市の教育行政をどのように考えていくのか、お尋ねをいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

國井議員から、まず教育委員会制度のあり方について御質問をいただきましたが、先ほど来、お話ありましたとおり、教育委員会の制度改正については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律というものが昨年6月20日に公布をされて、ことしの4月1日から施行されるということになっているわけであります。

その制度改正の背景ということではありますが、先ほど、議員からもお話ありましたけれども、これまでの教育委員会制度の課題としては、やはり教育委員長と教育長のどちらが責任者か、わかりにくいという点、それから教育委員会の審議が形骸化しているのではないかという点、それから地域住民の民意が十分反映されていないのではないかというような点、それから具体的にはいじめなどの問題に対して必ずしも迅速に対応できていないのではないかなどという指摘がこれまでなされてきたわけであります。

こうした課題を受けて、今回の改正が行われたというふうに理解しておりますけれども、議員からもありましたとおり、4つのポイントがあるということですね。新教育長の設置、それから新教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、3つ目は総合教育会議の設置、そして4つ目が教育に関する大綱の策定、こういう4つのポイントがあるということでもあります。

この4つのポイントについて、新教育長の設置に関しては、経過措置というものがあるわけであり、4月1日に現教育長が在籍をしている場合には、その任期満了などとなる日までには現行の制度のまま在職することができるという経過措置があるわけであり、

また、先ほど申しあげた4つのポイント、総合教育会議の設置あるいは教育に関する大綱の策定というのは、寒河江市のみならず全国の自治体が4月1日から実施をしていくという内容になっているところであり、

総合教育会議の設置については、寒河江市としては、これまでも教育委員会と十分連携を図ってきたわけであり、今後は名実ともに一体となって、例えばいじめの問題など、いざというときの迅速な対応、それから民意の教育行政への反映などで、従来にも増して連携の強化が図られていくというふうに思っているところであり、

来年度、27年度からのスタートということになりますが、27年度は御案内のとおり、新しい市の振興計画の策定の年でもあります。また、教育振興計画も策定の年になっているところでもあります。そういった策定の過程の中で、市の教育、それから文化の振興に関する総合的な施策の目標や方針を定める寒河江市の教育に関する大綱というものをつくり上げていくことになろうというふうに思っているところであり、

いずれにいたしましても、今回の法改正の趣旨を十分尊重しながら適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。

やはりこれまでも行政、また教育委員会と非常に密接に連携をとりながらやってこられたということは寒河江市のよいところかなというふうに思っております。今回の新制度移行するに当たり、内容も非常に、先ほど私は個人的に、

いじめの対応などもすぐそういった対応ができるような会議とか、すぐしていただきたいというふうにやっぱり思っておりますし、非常によい制度に変わるのかなというふうに個人的には思っておるところであります。

そんな中、やっぱりポイントとしては、経過措置のお話もありましたけれども、現在の教育長の任期とかいろいろ考えますと、27年の4月1日とか、いろいろあるわけですが、やはり今後のポイントというのは新制度の移行がいつになるかというのがあると思いますので、市長としては、現在どのようなふうにお考えをお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 國井議員の御質問の趣旨は、新教育長となる体制への移行がいつになるかという御質問かというふうに思いますので、その点についてお答えをしたいと思います。

先ほども申しあげましたとおり、経過措置があつて、現教育長が在任中は現体制で進んでもいいという措置があるわけであり、そういう状況の中でもありますけれども、今般、教育委員5名いらっしゃいますが、5名のうち、渡邊委員長、それから、荒木教育長、草苺委員の3名の方々から、ことしの3月31日をもって教育委員の職を辞したい旨の意向があるというふうに伺ったところであり、

特に、渡邊委員長につきましては、昨年10月に引き続き9月の議会で同意をいただいて再任をさせていただいて就任したばかりでありますし、荒木教育長、草苺委員についてもそれぞれ任期中でありますから、本市の教育行政の振興に大きな役割を果たしていただいているということでもあります。そのため、引き続き活躍をしていただきたいというふうに思っているわけであり、速やかに新教育長を新たな責任者とする新体制へ移行することが望ましい、新たな革袋には新しい酒を入れるほうが望ましい

のではないかというお考えが強く、その意思はかたいというふうに伺っているところであります。

仮に、今後、正式に辞職願の提出がなされれば、私としては教育委員会の同意を得た上で、辞職に同意してまいりたいというふうに考えているところであります。また、その段階になりましたら、後任の人事について御提案をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

議会の御同意をいただけるということになれば、寒河江市の教育委員会は4月1日から新たな体制のもとで新制度がスタートするというところになるかというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 国井議員。

○国井輝明議員 御答弁ありがとうございます。ただいまは渡邊委員長、荒木教育長、草苅教育委員、3名がそういった辞意を持っているというふうに伺ったところであります。

体制を整えば4月1日からスタートというようなこととなりますけれども、4月1日のスタートとなりますと、ちょっとだけ確認をさせていただきたいんですけども、今、ちょうど3月定例会になっておりまして、今回、第21号議案だったでしょうか、のほうでも上程になっている新教育……、21号だったかな、大変済みませんが、何かいろいろ関係のある議案が提案されておりますけれども、そういったこともいろいろありますと、今後3月議会に、うまくと言う言い方は失礼ですけども、新たな人事案件といいますか、そういったものがあるのか、もしあればそのときに審議させていただければというふうに思いますけれども、そういった進捗状況というのはあれかもしれませんけれども、どんな状況なのか、もしお答えできる範囲で何かお答えできれば、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 辞職の願いを受けた段階からのお話になりますが、私としては、それを受けた段階で、できるだけ早く新たな体制を固めて、もちろんその際に議会のほうに御提案を申しあげてというふうに考えているところであります。そういう意味では、今定例会中に間に合うというような状況になれば、そういうふうな形で進めさせていただいて、4月1日から体制が整うような形で進めていければというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 国井議員。

○国井輝明議員 ありがとうございます。そのときになりましたら、また具体的に審議させていただきたいというふうに思っております。ちょっと個人的に大変寂しい気持ちもしますが、教育行政が今後もっともっとよくなっていくことを考えますと、いろいろ新体制への移行というものを早くしなければならぬのかなと個人的にも思っておりましたので、御答弁いただきまして本当にありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、これまで私が一般質問で取り上げて質問させていただき、そして実現させていただいたことに対して自分自身も責任を持たなければならないという立場から、チェックする意味で質問をさせていただきたいというふうに思っております。

通告番号2番、駐車場のあり方について質問させていただきます。

まず初めに、私が2010年9月定例会で質問させていただいた駅前駐車場のあり方についての質問をさせていただきます。

このときは駅前駐車場やフローラ・SAGA E駐車場に目的外駐車が大変多く、本来の目的である駅前商店街でお買い物をする皆様のための利用とはかけ離れた状態にありました。また、民間企業数社が資金を出し合い運営されて

いる駐車場の利用者数にも影響が出ていることを指摘させていただきました。

私が現在の状況を伺ったところ、駅前駐車場及びフローラ・SAGAE駐車場では、お客様側からしますと、以前よりも利用しやすくなったとの御意見も伺えるようになりました。また、近くの契約駐車場もほぼ満車になっているなどの話も伺えましたので、公平性が保たれていると感じたところです。

現在、このような、私は聞いておりますが、市としてはどのように状況を把握して、どう評価されているのか、最初にお尋ねをさせていただきます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 農協寒河江支所前の駅前駐車場とフローラの本町駐車場の2カ所の駐車場については、御指摘のとおり、平成25年11月から駐車場の適正管理と利用者の公平性の確保という観点から、機械管理を導入させていただいております。3時間を超える部分については、有料化ということもさせていただいておりますが、1年3カ月を経過しているわけでありまして、1年3カ月を経過しているわけでありまして、これまでの利用状況などについて簡単に御説明申しあげますと、駅前駐車場は、1日平均で95台、本町駐車場が、これも1日平均ですけれども、875台であります。それに伴いまして、料金使用料収入というものが発生するわけでありまして、1カ月平均で駅前駐車場については約35万円です。本町駐車場、約22万円というふうに、逆に少なくなった。要するに短時間で出入りが多いというのが本町駐車場だと、こういうふうになるんですね。

今まで大きな苦情、あるいはトラブルということの声は届いておりませんので、スムーズに御利用いただいているのかなというふうに思います。

26年度、これまだ終わっておりませんが、2つの駐

車場全体として、支出のほうは機械管理委託料が約1,070万円、そのほかに機械管理に係る消耗品代とか電気代などの経費が約130万円ということで、合わせて1,200万円の経費がかかっているということですね。

収入のほうは、この事業については国の補助金を受けた社会実験として取り組んでいますので、機械管理経費の10分の4の補助が出ております。約428万円の補助金が出ております。これは収入の一部です。それから、先ほど言いました使用料収入、全体で約680万円ということでもありますから、合わせますと、収入のほうは1,100万円程度、約1,100万円ということになります。

そういう意味で、1,200万円の経費がかかって、1,100万円の収入があるということですから、収支としては約100万円弱がマイナスだという結果になる見込みであります。しかしながら、御指摘のとおり、機械管理導入によって、目的外の御利用と思われるような長時間の駐車がなくなって、中心市街地の駐車場として商店街を訪れる人がいつでも駐車できるという、本来の利用形態になってきたのではないかと御指摘でありますので、デメリットよりメリットのほうが多いのではないかと御指摘をされているところであります。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。詳しく数字までお伺いできて、大変、私としてはわかりやすくよかったなというふうに思います。駐車場を利用するときのバランスをちょっとお伺いしたいなと思って、そこまで詳しく答弁いただきまして、ありがとうございます。

100万円ほど、市から出資する、出すところが多いということですが、やはり公平性を保つことに関しましては、私も非常に重要であるというふうに思っておりますので、いたし方ないというか、本当はプラスになればいいん

ですけれども、100万円という金額でおさまっているということで、大変よい状況であるなどというふうに認識したところであります。

では、機械管理をされている、これはフローラ・SAGAEの駐車場になりますけれども、南側駐車場の傾斜の改善について、ちょっと質問をさせていただきます。

これは冬期間であります、機械管理をされている南側駐車場入り口のことです。駐車場利用者が凍結時にブレーキをかけた際、とまれず、停止レバーを破損させて個人で負担を負ったとのケースが、幾つか私にお話が来ているからです。

単にスリップしてしまうということだけでなく、指摘させていただいた場所は、傾斜がついており、滑りやすい状況になってしまうからであって、駐車場利用者の利便性が上がってはおりますが、こうしたことへの対応も考えるべきではないかというふうに思っております。改善するなどお考えはないのか、今後の対応について伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 本町駐車場の県道から南側入り口通路については、御案内かと思えますけれども、これはお借りしている土地、借用している土地であります。借用時の形状そのままの条件の中で使わせていただいているということでもあります。もともと、持ち主の方が倉庫を移転して通路を確保したという経過があって、倉庫の基礎の部分が若干高くなっているということから、舗装の工事の際に緩やかな傾斜をつけざるを得ないというようなところで、駐車場の高さに合わせているという経過があるわけでありませう。

そういう意味で、斜面になって、傾斜になっていて冬期間スリップの危険があるというような御指摘でありますけれども、25年から機械管理をスタートしたのであります、この箇所

で、停車レバーの前で停車できずにレバーを破損したケースというのが2件、25年度ございました。

そういったこともあって、危険防止のために南側入り口の通路には、3カ所ですけれども、「構内徐行」という表示をして注意を喚起しているところでありますし、特に冬期間においては、傾斜部分の除雪を頻繁にさせていただいて、そして、また消雪剤を散布して凍結防止に努めているところであります。また、カラーコーンなども設置をさせていただいて、注意を促しているところであります。幸い今年度はそういう事故の報告は聞いていないところであります。今後についても、傾斜部分に有効な工法とか方策などを研究しながら、事故が起きないように万全を期していきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 25年度に2件ありましたということで、実は私の知り合いが1件ありまして、近くに住む人からも、つい先日も破損したよなんていうお話を聞いて、今回質問させていただいたんですけれども。

市としても非常に対応してくださっているということで、26年度はなかったということで、まずは本当によかったなというふうに思っています。今後も除雪等々、そういった対応を心がけていただければこういったこともないのかなというふうに大変思いましたので、大変ありがたいなというふうに思いました。

では、次の質問なんですけれども、駐車場の利用時間についてなんですけれども、ほとんどが3時間以内の駐車の利用が大半でありますので、スムーズに出入りができるようになったということもあります、この利便性の向上で、お客様の車で満車になることも珍しくないということです。お買い物をされるお客様がとまれることはよいことではあります、フローラ・SAGAEに出店されているお店、商品の搬入をさ

れる業者の車が入れない状況が起きているというようなお話を関係者から伺いました。

このような状況を改善すべきと思いますが、今後、こういったことにどのように対応されるのか。対応していただきたいと思っておりますが、対応策などはお考えなのか、お尋ねをさせていただきます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 フローラの駐車場、満車によって搬入業者の方が駐車場に入れなくなると、入れなくて迷惑をおかけするというケース、これまで、1年3カ月でありますけれども、2件ほどあったというふうに聞いております。大変申しわけなく思っているところであります。

フローラの建物と駐車場の構造上、一般車両と別に搬入業者の方の通用口とかがないわけにありますね。そういった意味で、入り口が限定されておりますので、満車の場合、あきが出るまでお待ちいただくというようなことにならざるを得ないというような状況であります。

この2回のケースも含めて見てみますと、フローラの会議とかイベント、さらには近隣の催しなどがあった場合に大変本町駐車場が混むというような状況でありますので、これから主催者側のほうにも事前に駅前の駐車場の利用を促していただくなど、分散するようなことでお願いをしていく必要があるなというふうに考えているところであります。

いずれにしても、今後も、さらに事前の周知なども徹底させていただいて、納入業者の方々に迷惑がかからないように十分配慮していきたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 2件、正直少なかったんだなというふうに思いましたけれども、もう少しあったのかなというふうに思ひまして、ただ、そういった状況があるというふうなことで、改善してくださるということで、いろいろ対応方よろ

しくお願いしたいというふうに思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。通告番号3番、各種団体へのスポーツ振興補助について質問させていただきます。

これは私が2009年12月議会で質問させていただき、クラブチームであっても、全国大会等へ出場される団体や個人に激励金を交付してほしいとの提案でした。当時の答弁では、「教育委員会としましては、小・中学生がクラブチーム等に所属して全国大会等に出場した場合にも激励金として交付支援できるように各種大会激励金の交付要綱の見直しを検討する」と答弁をいただき、現在は実施していただいているところです。

こうした取り組みを実施していただいたことにまずは感謝申し上げます。私も市民からの声を聞いて、現状を把握した上で質問をさせていただいているわけでありまして、みずからも責任があると認識して質問させていただきますけれども、これまでの利用実績はどの程度あったのか伺いますとともに、現在どのように評価しているのかをお尋ねをさせていただきたいと思ひます。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 おはようございます。

2009年12月議会、就任間もないときなので、印象深く、前向きに答弁させていただいたという記憶しているわけですがけれども、当時、早速この交付要綱の見直しを行いまして、翌年になりますか、平成22年4月1日から、スポ少、それから中体連主催以外の小学生、中学生の子供たちの活躍に対しても交付できるように改めたという経過があります。

利用実績というお尋ねですので、数字で申し上げますと、現在までの約5年間で、個人では12種目51個人、団体では4種目7団体が該当することになりまして交付がなされております。その中で最も多かったのが、個人では空手競技

の14個人、次いでソフトテニスの12個人、団体のほうを申しあげますと、ティーボール競技の3団体というふうなぐあいになっております。ちなみに、ティーボール競技では、昨年、全国大会で優勝するというような目覚ましい活躍もあったところであります。

スポーツ活動の場がスポ少や学校の部活動にとどまらないで広がりを見せると、スポーツの種類、種目もいろいろとふえている中、本制度の拡充によりまして、この激励金の交付がほとんどの団体、種目に行き渡るようになりました。それによって、少なからず選手への評価といえますか、励みとなっているのではないかとということで、ひいては本市のスポーツ振興に役立っているのではないかとというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 今、詳しく数字も御答弁いただいて、非常にわかりやすくありがとうございます。空手とかテニス、個人では活躍されていて、団体ではティーボール3団体に交付しているということで、寒河江小学校だったと思えますけれども、全国大会で優勝されたということで、非常に本市から出られている方も活躍しているということで、大変うれしく思うところがあります。

非常に実績があるということですのでうれしく思いますし、金額的にどれぐらい、12種目11個人、4種目7団体と言ったのですか、ありましたけれども、現在、金額的にはどれぐらいになっているのかをまずちょっとお尋ねできますでしょうか。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 具体的な金額については、担当課長より答弁させたいと思います。

○鴨田俊廣議長 荒木生涯学習課長。

○荒木信行生涯学習課長 激励金の額ということでお答えさせていただきたいと思います。さま

ざまな大会、全国大会とか国際大会とか、さまざまな規定がありますけれども、全国大会で参加した場合、県外で行った場合ですけれども、小学生の場合は5,000円という金額になります。中学生も5,000円でございます。国体出場となりますと、中学生以上、高校生もありますけれども、そうした場合には体育協会からの5,000円を合わせて1万円というようになっているような状況になります。以上でございます。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 ちょっと金額を御確認させていただいたのは、実は、実績あるのは大変うれしいことでもありますけれども、ちょっと、これからの話なんですけれども、この制度を活用して、個人や団体へ激励金という考え方で交付されておりますが、例えば野球チーム、ティーボールも含めて、さっき3団体とありましたが、このような団体であればたしか3万円を支給しているというふうに伺っておりまして、正直、個人で行くときの5,000円とか、団体で、野球であれば最低9名ですけれども、それ以上の人が行くと思えますけれども、3万円というふうに見ますと、個人割で考えると少ないのではないかなともちょっと思えるわけでもあります。個人か、団体で、交付金額を平等にすることを考えると、今後、激励金の金額の増額などお考えはないのか、お尋ねをさせていただきます。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 現在の額については、他市町と比較してそんなには遜色がないと、全体的に言ってですけれども、というふうに考えておりますけれども、御指摘の団体、いろんな団体がありますし、参加人数もまちまちであります。そういう意味で、ある程度の差を設ける、あるいは公平感からいっても納得し得るような形で持っていけないかというような点については、これも他市町の例などを参考にさせていただきながら、これは検討してまいりたいという

ふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 検討して下さるといふことで、ぜひ前向きにお願いしたいなといふふうに思っているところであります。

では、次の質問に移させていただきます。次に、通告番号4番、屋内多目的運動施設について質問させていただきます。

屋内多目的運動施設のチェリーナさがえについて質問させていただきます。これは私が2期目の当選をさせていただき、その直後の6月定例会で質問させていただいております。チェリーナさがえの建設については、さまざまな御議論の末、チェリークア・パーク地内に当初の予定された建設規模よりも大きくてとても立派な施設が完成いたしました。現在は、この施設を多くの市民から御利用いただいております。とても愛されている施設であると感じております。この施設に関係した質問を幾つかさせていただきたいと思っております。

まずは、建設直後からの利用実績、市長からの最初の施政方針でもありますが、4万3,000人ほどとありましたけれども、どの程度あり、その数字を見てどう評価されているのかをお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 屋内多目的運動施設チェリーナさがえに関するお尋ねで、まず、利用実績についてのお尋ねですので、お答えを申し上げます。昨年1月の分からことしの1月末までの数字でございますけれども、スポーツで利用した人数、3万1,863人です。うち、市内利用者は2万446人、64%、市外からの利用者1万1,417人、36%ということになっております。これに「寒河江でがんばる商工展」といったいわゆるスポーツ以外のイベントなどを加えますと4万2,947人で、1日平均128人の方から御利用いただいているということになってお

ります。

評価といいますか、これにどういふふうに思っているかということになりますが、当施設の整備目的でありました、まずは年間を通じたスポーツ、それとレクリエーションの振興、さらには場所柄、市の内外から多くの人が集まる交流拠点の場というような所期の目的と申しますか、趣旨に沿って、まずは運営されておいて、それに成果を上げているといふふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 大変利用者も多くて、非常にいいなといふふうに思っております。私も何度か利用してはいますが、大変立派な施設ですごく条件の整っている感じはしております。そうした中、利用者の方々からのお話をいろいろ伺っておりますので、そういった関係についてこれから質問させていただきたいといふふうに思っております。

イベント開催時のことについてでありますけれども、これまで施設オープン時のイベントでは、堀内恒夫氏を招いているほか、今年度は仁志敏久氏を招いて、ともに野球ですけれども、寒河江市のPRも含め、スポーツの振興を図られていることはとても素晴らしいことだと思っております。

こうした中、今年度の仁志氏を招いたイベントのときであります。各スポーツ少年団等の連絡網を通じて御案内されているようでしたが、イベント当日に非常に多くの児童が集まり過ぎて、参加できない児童がたくさんいたということでありました。こうしたことはある程度予想がつけられると思っております。人数の制限、また参加できない旨の連絡が全く入っていないという声が多くあり、対応がなっていないとの指摘を受けたところであります。

憧れのスポーツ選手に直接指導してもらふことは、スポーツをしている児童に対して夢を与

えてくれるものでありまして、私は子供たちの笑顔ではなくて、残念な顔は見たくはないのであります。こうしたことを考えますと、当日参加できなかった児童や保護者からクレームが出て当然と考えるわけでありまして。

今後は、このようなことがないようにしなければならぬと思いますが、なぜこのようなことが起こってしまったのか。指定管理者にお願いしておりますけれども、責任はどこにあるのかも含めて、今後の対応についてお尋ねをさせていただきます。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 ただいまは、ことしの1月12日のオープン1周年記念フェスティバル、元巨人軍仁志敏久氏による少年野球教室が開催されたわけでありまして、御指摘のように、希望者全員がこのイベントに参加するに至らなかったということにつきましては、私のほうからも、関係者の皆様に御迷惑をおかけしましたこと、率直におわびを申しあげたいというふうに思います。

この事業は、指定管理者の自主事業として開催されたイベントでありました。原因については、指定管理者との間でいろいろやりとりをさせていただいたわけですが、さまざまな要因が経過の中で重なったというように考えていますけれども、何といたっても一番の原因は、これも御指摘にありましたように、対象参加人数、それから対象学年が、指定管理者からの参加団体に対する連絡調整、それと、それに対するの確認、これが徹底しなかったといえますか、できなかったことに起因しているのではなかったかというふうに思っております。

市としましては、当然のことながら、今後このようなことが起こらないよう十分留意いたしますとともに、指定管理者との連携を密にいたしまして必要な対応をしてまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。ぜひ、非常に評判のよい施設でありまして、利用者も多いということでありまして、今後このようなことがないように、適切に対応していただければというふうに思っております。そういった対応をしてくださるということでありがたく思っております。

次に、予約体制の改善について質問をさせていただきます。

実は、昨日、3月1日、多分利用するための抽選会があったと思うんですけども、施設を利用するには抽選会を行い、これから先の6カ月の予約を決めているということですが、なぜ、こういう仕組みをとっているのか、お尋ねをしたいわけですが。

抽選といいますと、一見平等にも見えますが、本当に会場を利用した団体が利用したいときに対応できない、この日に使いたいというときには使えないんじゃないかということでもありますけれども、市内の、例えば公共施設の多くは利用状況をネット等々で確認したり、電話1本で予約できる。自分の時間に合わせて会場使用料を支払いに行ける。というような仕組みがほとんどだと思いますけれども、抽選といいますと、これとは逆に抽選に行けない人やくじ運の悪い人から見れば、こちらは責任を負いません、全てあなたの責任ですとも捉えられるのではないかなというふうに感じているところであります。それから、市の公共施設であり、なるべく市民が優先して利用できる状況をつくってあげることが必要であると私は思っております。

今後のことですが、昨日、抽選会に行った人も、実はこの日の夜に利用したいんだということで行ったんですけども、くじ運が悪くてとれなかったという現状もきのう聞いたんですけども、今後この仕組みを変えることも含め、再検討すべきではないかというふうに私

は思っているんですが、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 施設の利用、なかんずく予約のとり方に関してでございますけれども、指定管理者と連携を図りながら、公平公正になるように、そしてまた、少しでも利用者の負担にならないような形でできないものかどうかということで進めているところであります。

施設の予約が重複した場合あるいは重複することが予想される場合には、調整する方法として、1つは利用者の話し合いによる調整方法、それから先着順による方法、それとお尋ねの抽選による方法があるわけです。

この場合、中学生、高校生の部活動の利用については、利用者も限られておりますし、団体も少ないというようなことから、これは話し合いにより調整させていただいております。

一方、一般の登録団体、これは127団体あるわけですが、この予約の場合には、特に冬期間については予約希望といたしますか、予約する団体が30から50というふうに変動が多くありまして、話し合いでは調整が困難だと。それと先着順による方法によりますと、順番を確保するため随分と長い時間待っていただくケースもあるというようなことから、現在、抽選による方法で予約を受け付けているという現状にあります。

なお、ほかのところも見てみましても、本市と同じような申し込みが多く重なる施設にあっては、この抽選制というふうなものが多くとられているのが現状ではあります。

ただ、確かに抽選による方法は一長一短といえますか、御指摘のような問題点、課題があるのも事実であります。そのようなことで、今後については、指定管理者と一緒に、まずは利用者の声をお聞きしながら、さらなる利便性向上のため、改善に努めていきたいというふうに考えております。

それから、質問の中で、市民に優先的に利用させるといいますか、していただくことができないかというようなお尋ねもありました。現在のチェリーナさがえは、寒河江市内だけにとどまらず、市外からも多くの人が集まる交流の場としての面も有しております、その点、他市町とのかかわり、あるいは本市が西村山地域において占めております立ち位置、そういうものから考えると、やっぱり利用申し込みについては、市民と市外の区別なく、まずは平等に現行のままに進めさせていただくのが相当ではないかというふうに考えております。

なお、御案内のとおりかと思いますが、利用料金については、市民より市民以外を高く、3割増しといたしますか、区別しているということでもありますので、御理解をいただければというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。

では、次の質問なんですけれども、利用時間の拡大について質問させていただきます。現在、施設利用時間の制約に、抽選の際、全面使用できるのは1団体、1カ月の間に4時間のみの1日につき1回となっているほか、通常利用時間は2時間とされているようです。

特に、通常時の使用時間2時間というのは非常に少ないと感じるわけです。どのようなスポーツでも体を十分にほぐし、そしてけがのないようにウォーミングアップは欠かせません。これには30分程度かかっているというふうに思いますし、次の利用者が来るのに、すぐ片づけも入りますと、練習時間というのは大分少なくなってしまうというふうに思っておりますので、今の2時間ということではなくて、3時間に延長すべきではないかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 現在は、できるだけ多く

の方に御利用いただきたいというようなことで、利用時間、回数、あるいは面数というのでしょうか、あらかじめ設定して2時間以内というふうにさせていただいておるわけですが、特に冬期間なんかは「30分程度でもいいから」というような申し出もございます。そのようなことで、2時間が相当というふうには考えておりますけれども、比較的あいている期間、時間というのですか、平日の日中などにつきましては、これも先ほどと同じように、利用者の意見等をよくお聞きして、指定管理者との間で相談をしまいたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。

では、大分チェリーナさがえのことは周知はなっていると思いますけれども、イベントですね、さっきのように大きなイベントを開催することについてですけれども、いろんな寒河江市にはスポーツをされている、親しんでいる方が大変多くおまして、その中で、今まで野球選手だけを招いているようにしか、私にはちょっと聞こえていなかったもので、これから寒河江市をPRすることも含めていろいろマスメディアに取り上げてもらうことも重要だと思って、もっともっとPRしたいということを考えますと、ほかのスポーツ選手も招いて、例えば、錦織圭選手とか松岡修三選手とか、そういったビッグネームの方も呼んだりできないものかということで、お尋ねをさせていただきます。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 確かにオープン記念あるいは1周年記念というときには、堀内氏あるいは仁志氏によるというふうに野球が続いておりますけれども、決して野球ばかりを狙ったわけではありませんでして、諸事情によって結果的にこのようになったわけです。

ちょっと現状をお話し申しあげますと、自主事業として、ちなみに昨年はミズノの指導者に

よる走り方教室、それからサッカーの元U-18日本女子代表の村上今日子選手の女子サッカークリニック、さらには市ソフトボール協会主催でソフトボール元日本代表の染谷美佳選手、溝江香澄選手による楽天ソフトボールクリニックなども開催しているところであります。そして、間もなくでありますけれども、今月8日には、寒河江市モンテディオ山形支援の会主催で、モンテディオ山形のコーチによるサッカー教室の開催というようなものも予定されておまして、決して野球ばかりでなく、他競技についても配慮しているということであります。

そういう意味で、スポーツ振興を図る上では、やっぱり御指摘のいろんな競技のスポーツを招いてのイベントというようなもの、大切だというふうに認識しております。

なお、この施設については、いろいろな問題点も指摘を受けたわけですが、まだ1年ということもありますので、今後、今回の1年の経過を踏まえて、反省すべき点あるいは工夫すべき点がないかどうかというような点、問題点を洗い出しながら、なお一層よりよい利用ができますように、指定管理者との間で検討をしまいたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 いろんなスポーツを親しんでいるということで、いろんな選手を呼んでやっていくんだよということで、これからもいろいろ考えていきたいということで御答弁いただきありがとうございます。ちょっと有名選手のお話は余りなかったように思いますけれども。

最後にちょっと一言、あれなんですけれども、屋内多目的運動施設なんですけれども、チェリーナさがえの中は、大体、テニスコートでいうと3面とれるようになっていまして、ただ、室内に入りまして、私も確認しましたがけれども、室内のちょうど真ん中に球技のためだと思っておりますけれども、ネットが張れるのは真ん中だけ

なんですね。例えばテニスコートを1面と2面というふうな分け方ができない。要は、テニスコート3面の間の真ん中のコートを全部区切って、2つしかとれないというような状況なので、例えばもう1本、テニスコート1面と2面がとれるようなふうにネットをもう一つ新設できないのかなというふうに思っておりますので、答弁は要りませんけれども、これはぜひしていただければというような要望をさせていただいて、こちらの質問は終わらせていただきたいと思います。

それでは、最後の質問にさせていただきます。通告番号5番、議員質問対応調書の作成について質問させていただきます。

これまで幾つか質問について答弁をいただき、ありがとうございました。我々市議会としまして、これまで主にこうした一般質問を通じて市に対して御指摘や御提案をさせていただいております。市としても、我々議員からの質問に対し真摯に受けとめていただき、検討や対応をいただいているところであります。

しかし、こうしたことの背景に、いつ、どこで、どのように検討し、現在はどうのような状況であるのか、我々が把握できない状況があります。一般質問した議員が、各担当課へ何度も足を運ぶか、電話連絡して各個人で確認をしなければならぬ状況であると思っております。

例を挙げてみますと、鳥取市議会では、一般質問されたものは全て回答をいただいております。この対応状況については、ペーパーにまとめ、質問事項に対し、「対応済み」「対応中」「検討中」などと対応状況を載せる議員質問調書というものをつくっております。

我々議会としても、3月定例会予算議会と9月定例会決算議会の後には、議会基本条例等で定めたとおり、議会報告会を開催し市民へ説明させていただいております。こうした機会を通じて我々議員が質問したことも報告できればな、

なんていうふうに思っておりますと、通常の議員活動や議会報告会等でこうした機会を通じて市民への説明を詳しくできることから、こうした取り組みをして情報の提供をしていただくことはできないものかということをお尋ねさせていただきたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 國井議員おっしゃるように、一般質問でいろいろ指摘されたり、またきょうのように提案された内容がどのように処理、対処されてきたかということについては、質問された議員の方だけでなく、市民に対しても市として説明責任を果たしていくということが必要だろうというふうに思います。

先ほどおっしゃいましたけれども、議会のほうでは、議会日より、あるいは議会報告会という形を通して、市民に市の取り組み状況などについて情報提供をいただいているわけがあります。改めて敬意を表したいというふうに思います。

先ほど、鳥取市のお話がありました議員質問対応調書ということですが、市としても今御答弁申しあげましたが、一般質問で提起された内容の多く、提案された内容の課題として指摘されたことというのは、市としても重要課題の一つという場合が大変多いわけがありますので、そういう課題に向けた取り組み状況の調整については、進捗管理の面あるいは市民への情報開示の面からも当然必要な対応だというふうに思っているところでありますので、先進の事例なども十分参考にさせていただきながら、課題の進捗状況の把握手法、さらには情報提供の仕方、そして効率的な更新の方法などについて、今後大いに検討させていただきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 前向きに御検討いただければなというふうに思っております。この一般質問は

議員でなければ質問できないのは当然でありまして、一般質問といいますと、直接市民から伺ったお話を取り上げていることが多くあります。市としてもこうした取り組みをしていただければ、これまで以上にチェックしやすく、対応状況の把握もしやすくなると考えられます。今後は、我々議員だけでなく、質問した内容については、市民に対してもわかりやすくしていくことが、市長がおっしゃったように、重要であると思っております。早期にこうした取り組みが実現することを期待しまして、私の今期として最後の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

### 杉沼孝司議員の質問

- 鴨田俊廣議長 通告番号6番、7番について、9番杉沼孝司議員。
- 杉沼孝司議員 おはようございます。ことしも3月に入り暖かい日が続くようになり、雪解けも進み、長かった冬も終わりに近づいているようです。しかし、12月からの湿った大雪の影響で、さらには最近の降雨などにより、建物の倒壊や人的被害も例年になく多く発生しているようです。ことしは統一地方選の年、選挙の年は春の農作業がおくれるとよく言われております。昨年と比べ、除雪費用も多くなっているものと思いますが、昨日の市長の行政報告にもありましたが、これから最盛期を迎える果樹の剪定作業等に支障が出ないよう、農道除雪には万全を期していただきたいと思っております。

通告番号6番、チェリークア・パーク内の民活エリア最後の1区画が県成人病検査センターに売却されたことにより、長年の懸案であった民活エリアが完売となり、市長も胸をなでおろしているものと察します。私たち議会としても安堵するところであります。

これで市民の健康を守る検査センター、食の

安心・安全を求める産直施設、日帰り温泉、ホテル、自動車学校、介護施設、全天候型の多目的運動場、ふるさと総合公園にはパークゴルフ場、若者に人気のあるスケートボード場、ドッグラン、下流には水辺のスポーツグリバーさげえ、グラウンドゴルフ場と、一大観光保養レクリエーション施設ができ上がったものではないかと思えます。

以前に、同僚議員が何度か一般質問で取り上げておりますが、市が開発公社より毎年一定額ずつ買い上げておりますクア・パークののり面について伺います。これまでの質問に対する答弁は、国に買い取ってほしいと相談されているということでしたが、その見通しはどのようなのか伺いたいと思えます。

- 鴨田俊廣議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 杉沼議員からクア・パークの今後の利活用ということで御質問いただきましたが、クア・パークののり面用地については、御案内のとおり、もともと果樹園の民地であったわけでありまして。民活エリア造成事業で土地開発公社が用地買収を行った箇所でありまして。河川法上は河川区域に区分されておりますので、隣接する河川管理用道路と一体的な管理を行うことが望ましいのではないかと判断で、国において買い取りをいただきたいと、以前から相談をさせていただきました。

一昨年の7月には、のり面の有効利活用を含めた水辺空間の一体的な整備について、国土交通省山形河川国道事務所長に要望書を提出した経緯がございます。その際にも強くお願いをしてきたところでありますが、もともとが堤外地、要するに堤の外の民地であるために、国においてのり面の購入は大変難しいというようなお話もあったわけでありまして。我々もそういうふうに認識しているところでありますが、これは引き続き、さらにぜひお願いをしたいということで要望を続けてまいりたいというふうに考え

ております。

現在、御案内のとおり、土地開発公社より買い戻しを行っているわけではありますが、国の買い取りが困難である場合も大いに想定されるといふようなことでもありますので、今後、河川空間の有効活用をしていくかという方策などについて、積極的に対応を考えていく必要があるというふうにも思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ただいまの御答弁ですと、のり面の国での買い取りは大変厳しいものがあるというふうなことのようですが、市の財政健全化のためにも引き続き強く要望していただきたいと思っております。

しかし、それが無理としたならば、御答弁のように、今後はのり面を市有地として有効活用の方策を変えていくべきではないかと提言しておきたいと思っておりますが、いかがでしょうか、伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 前の質問で最後のほうにもお答え申しあげましたけれども、我々としては、そういった意味で、河川空間の有効活用という方策について、やはり一体的に検討していくということにしてまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 河川管理については国交省の専権事項であると思っております。のり面をも有効活用した水辺空間、そこまでをきっちりと整備していただくよう、引き続き要望していただきたいと思っております。

河川管理用道路周辺の樹木の伐採ですが、平塩橋下流は、コイ、フナ、カワザイ、ナマズといった川魚の宝庫で、釣り弘法が朝早くから深夜まで地区の内外から訪れる釣りのメッカでもありますので、河川管理用の道路の整備の際、樹木の伐採などは、魚のすみやすい川辺

の柳などは伐採などしないような計画にさせていただくよう要望にも注文をつけていただきたいと思います。と思いますが、いかがですか、お伺いします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 引き続き要望は続けていくということにしておりますので、御指摘の点などについてもあわせて今後の要望につなげていきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 河川管理等については、そのようなことで強く要望をしていただきたいというふうに思います。

次に、のり面の有効活用による高瀬大橋と平塩橋を活用したサイクリングロード、遊歩道の整備についてと、(3)ののり面を有効活用した水辺空間の一体的整備要望の進捗状況についてであります。順序を逆にさせていただいて、のり面を有効活用した水辺空間の一体的整備要望の進捗状況等についてをお尋ねさせていただきます。

先ほどもありましたが、国交省にのり面を有効活用した水辺空間の一体的な整備を要望しているということでしたが、その進捗状況はその後どうなっているのか、一昨年7月に要望をしたということでしたが、その後の状況をお尋ねしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成25年7月に先ほど申しあげました要望書を提出をさせていただきましたが、この要望書では、これまで民活エリア内の施設も順調に整備をされつつあるというようところで、さらににぎわいを創出するためには、水辺空間周辺の一体的な河川整備が必要であるということから、のり面を有効に活用しながら水辺空間まで連続した整備をしていただきたいという内容で要望書を出させていただきました。

この要望書を受けて、国のほうでは早速対応していただいて、平成25年度には、のり面の下

にあります河川管理用道路周辺の樹木の伐採、それから河川管理用道路から川側の水面に下る護岸階段を120メートル、それから遊歩道として利用できる河川管理用道路を720メートル、整備をしていただいということでもあります。要望を受けて迅速な対応をしていただいたということで、大変我々もありがたく思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 要望をしたことを積極的にしていただいたということは大変よかったことと思います。したがいまして、せっかくの水辺空間でもありますし、さらにいろいろな面で要望をしていただきたいというふうに思います。

その要望の中で、次に、クア・パークの有効活用による高瀬大橋と平塩橋を活用したサイクリングロード、遊歩道の整備について伺います。チェリークア・パークの基本計画については、計画当初、川北の整備と川南の平塩川も20ヘクタールほど買収し、川の南北を一体的に整備し、大型ホテルや遊戯施設等も誘致し一大リゾートゾーンを形成する構想でありました。川南の平塩川は、昨年までの大雨により侵食防止用のブロックが崩され、侵食防止のため、今護岸工事が施工されており、侵食回避により安全性が高まるものと思われま。

国土交通省の制度に、かわまちづくり支援制度というのがあるようですが、これらを活用し、先ほど来出ておりますのり面の有効活用とあわせ、上流から下流までの一体的活用の中で、元気な高齢者の創出、健康増進のためにも対岸の平塩川の川辺をも活用し、高瀬大橋と平塩橋を回れるようなサイクリングロードや遊歩道を整備してはどうかと思いますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 何度も申しあげますが、国のほうに要望した際に、多目的水面広場のグリバー

さがえ、さらにはクア・パークを結ぶ周回的な遊歩道、さらにはサイクリングロードなども一つの案として水辺プラザ周辺の河川整備について有効なのではないかというようなことで、私のほうからも提案をさせていただいた経緯があります。

もちろんその整備を行っていただくに当たっては、杉沼議員からも御指摘ありましたけれども、国のかわまちづくり支援事業の活用なども十分検討いただかなければならないなというふうに考えておったところであります。

そうした中で、今般、国の河川国道事務所のほうから、かわまちづくり構想について説明を受けたところでございます。この事業については、河川管理者のみならず、自治体、それから各種団体、地元住民などが連携をして河川敷などを活用した事業の実施、あるいは事業実施に必要な水辺の整備などを行っていく事業であります。

その後、国のほうから、ことし1月に寒河江チェリークア・パーク民活エリア開発推進連絡会に対して、構想についての説明会がございまして、水辺空間の整備とあわせてチェリークア・パークの利活用についても協議を進めていくということで話し合いがなされているところであります。

今後については、県、それからチェリーナさがえ、グリバーさがえ、それから山形県成人病検査センター、そして最上川ふるさと総合公園の指定管理者なども、そういった勉強会に参加していただきながら、協議を重ねて、また地域の方々からも御意見をいただくなどして、仮称、仮でありますけれども、寒河江かわまちづくり計画というものの策定をして、その計画に基づいた水辺空間の整備を進めていければというふうに考えているところであります。この勉強会についてはまだ始まったばかりということでありますので、御質問にもありました高瀬大橋、平

塩橋を活用したサイクリングロード、遊歩道などの整備についても、チェリークア・パークの全体活性化についても大変意義のある有効なものだというふうに考えますので、今後の勉強会の中で大いに検討していただきたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ことしの1月に推進連絡協議会の勉強会ということで、説明会なり、勉強会ということで、大変、さらに進むものと思っております。ひとつ、チェリークア・パーク全体の、総合運動公園も含めた全体の活性化に向けて、ますます進めていただきたいものだというふうに思います。その中でもありましたように、高瀬大橋と平塩橋をも活用したサイクリングロードや遊歩道の整備についても、勉強会の中で検討したいということのようですが、特に平塩橋についてはお見合い橋などというニックネームがついているようであります。平塩橋については、マスコミにも報道されているように、単に寒河江市ということだけではなくて、西村山地域全体の問題として取り上げていただき、サイクリングロードや遊歩道の整備とあわせて平塩橋の改修にも力を入れていただきたいと思いますが、いかががお考えでしょうか、伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平塩橋の改修については、これまでも何度か御答弁を申しあげてまいりましたが、引き続き、県のほうにもお願いをしているということでもありますけれども、全体のチェリークア・パークの構想などとどういうふうにかかわっていくのかということも大いに検討していかねばなりませんし、先ほど御指摘ありましたけれども、この平塩橋の利活用については、寒河江市民のみならず、周辺の住民の皆さんも大いに関係がある、そういう利活用していただく橋でありますので、ぜひ周辺の自治体等

とも連携を図りながら、その整備について、改修について検討を前に進めていけるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ありがとうございます。平塩橋、何回も申しあげておりますけれども、やっぱりなかなかそういうお見合い橋というのは今はないようでありますので、引き続き地域全体として取り上げていただきたいというふうに思います。

次に、通告番号……

○鴨田俊廣議長 杉沼議員、ちょっとお待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前11時05分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

杉沼議員。

○杉沼孝司議員 それでは、続きまして、通告番号7番、寒河江市の農業振興策について伺います。

1つ目は、農業所得向上に向けた6次産業化の推進についてであります。

政府は、農政や労力分野などの「岩盤規制」改革の断行とともに、地方創生や安全保障政策など、戦後以来の大改革に取り組むと決意を表明しました。農政改革では、JA、全中の一般社団法人化など60年ぶりの農協改革として競争力ある農業へと構造改革を進めるとしております。

この改革の中の農政について農家所得をふやす農協改革を断行すると説明しました。この中で、JA、全中の農協に対する監査権限廃止などは、岩盤規制打破の象徴としたが、農業再生、生産性の向上、農家所得の向上にどのように結びつくのか、具体的な内容説明がなく、全くわ

からない状況です。

しかし、現政権が簡単に揺らぐ形勢になく、本市の第5次振興計画実施計画にうたっている6次産業化推進事業では、平成29年まで、セミナー、イベントの開催であります。

昨日の県産農産物を使用した土産品の調査をした結果、県産人気の特に高い土産品の定番であるお菓子などは70%が県外で加工製造されているというふうに表示されております。こんなことから、県内で製造される土産品の割合をふやすことで、経済効果や雇用の創出に結びつけていきたいというふうに県では発表をしております。

したがって、当市におきましても政府の掲げる地方創生を活用し、本市の基幹産業である農業を成長産業として捉え、雇用創出の場と、さらなる農業所得の向上を目指すため、6次産業化をもう少しスピード感を持って進めるべきと思いますが、その内容はどんなものなのか、市長に御所見をお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 6次産業化の推進について御質問でありますので、お答えをしたいというふうに思いますが、一口に6次産業化と申しましてもいろんな形態があるわけでありまして。

1つには、1次産業である生産者が加工などの付加価値をつけたり、流通、販売コストの削減により所得向上を図っていく場合。

2つには、生産者と食品製造加工業者が連携して商品を開発販売していく場合。

3つには、発展形として、地域の観光などさまざまな主体の連携、協働によって地域全体を活性化していく場合などということで、さまざまな6次産業化の形態があるわけでありましてけれども、基本的には6次産業化によって生産者が所得が上がって、雇用創出など元気が地域全体に広がってよくなっていくというのが大切だというふうに言われているわけでありまして。

そういう意味で、6次産業化については事業の実施主体の計画の策定から起業、その後の商品開発、それから販路拡大までをサポートする全体の体制というものが必要になってくるわけでありまして。

また、業を起こすためには販売力、商品企画力のあるリーダーの育成、それからスモールビジネスなどの情報提供による機運の醸成が必要だというふうに言われているわけでありまして。そういう全体的な環境の整備というものが必要だというふうに言われております。

そういったことで、市としては、そうした環境の整備のためのセミナーを開催をしていくということにしておりますし、また市内の農業、商業、工業などの異業種間の連携を図るためのマッチングの場の提供なども進めていきたいというふうに考えております。

また、実践的な面としては、地域特産物のブランド化、地域特産物といっても、施政方針で申しあげましたが、小姫芋でありますとか、食用菊でありますとか、谷沢梅でありますとか、そういう特産物のさらなるブランド化、商品化などに向けた取り組みについても積極的に対応していきたいというふうに思っているところであります。できるだけ、スピード感を持って対応してまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ありがとうございます。

とにかく、特に米価の下落などを受けて、非常に農業所得が減っております。それらを回復させるためにも、6次産業化の推進は、我々だけではなくて全国津々浦々で実施されているのではないかと考えております。したがって、つくるものをつくっても売れなければしょうがないわけでありましてから、販売面も研究していかなければならない。リーダーも育成しなければならないということでありましてけれども、そういうものにつきましても、何年もかけてやるの

では遅過ぎるのではないかというふうに思っております。

したがって、それらを非常にさまざまなことをやらなければ、準備しなければならないわけでありまして、もっと前倒しでやることはできないものかなというふうに特に感じておるものですから、その辺はどうなんでしょうか、もう一度お伺いしておきたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども御答弁申しあげましたけれども、機運の醸成は確かに必要なもので、そういった環境整備というものを整えていかなければなりません。そういう意味でセミナーを開催するというのを申しあげましたが、毎年開催をさせていただくことはもちろんでありますけれども、それ以外にも、先ほど申しあげました異業種の連携のマッチングなどについても、これは毎年設置をしていく。そして、事業化をして販売まで結びつけていくということに取り組ませていただきたいなというふうに思っているところであります。

そういうことで、できるだけ前倒しをして機運の醸成を図りながら実践面でもそういう具体的な取り組みを通して、結果が出るように頑張っていきたいというふうに思っております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ありがとうございます。農家の農業所得が減っているのは、2年も3年もかかっているんじゃないかと、すぐさま影響が出ているわけでありまして、今ありましたように、異業種間の問題、あるいはさまざまな問題があるかと思っておりますけれども、よろしく対応方をお願い申しあげたいというふうに思っております。

次に、耕作放棄地対策についてお伺いします。木村農業委員会会長のデビューを飾る質問をしてまいりたいと思っております。

本市の基幹産業である農業の振興については、

国内外の販売から海外への輸出まで幅広く、市長みずからトップセールスをして振興策に取り組んでおられること、大変うれしく思っております。ありがとうございます。

しかし、近年、農業従事者の高齢化が進み、耕作放棄地や荒廃農地が多くなっているものと思います。本市の農地は平坦地だけでなく、山間地や中山間地的なところまで多種多地域にわたっております。今では山間部だけでなく、平坦地においても耕作放棄されている農地がたくさん見受けられます。

農業委員の方を中心として、これらの耕作放棄地を調査していることと思いますが、近年、その面積は、平坦部、山間地においておのおのどのように推移しているのか、お伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 デビュー2戦目でありまして、昨年7月のデビューで9月の質問に際しまして川越議員のほうから質問を受け、2戦目でありまして、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、耕作放棄地対策についての質問でございますけれども、耕作放棄地は市、山形県のみならず、全国の大きな問題となっております。全国合計しますと大体埼玉県と同じ面積ぐらいの耕作放棄地があるのかなと認識しているところでございます。

さて、本市の耕作放棄地の状況につきましてでありますけれども、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査要綱に基づきまして、毎年8月下旬から9月上旬にかけて農業委員会、農林課、農協職員、あと各地区の農業事業改善組合の皆様と一緒に農地パトロールを実施しているところであります。

農地パトロールによりまして、耕作放棄地の調査状況としましては、中山間地域に指定されている高松、醍醐、我が白岩地区に多くなって

おります。年度ごとにしますと、平成21年度には40.5ヘクタール、平成26年度は48.3ヘクタールと5年間で7.8ヘクタール増加しているような状況であります。また、平坦部が多いその他の地域も平成21年度は25.4ヘクタール、平成26年度において27.4ヘクタールと5年間で2ヘクタールほど増加しております。市全体では、この5年間で9.8ヘクタール増加している状況にあります。

また、この5年間で解消されました面積は、山間部で22ヘクタール、平坦部で16.2ヘクタール、市全体では38.2ヘクタールとなっております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 先ほどは、デビューを飾るなんて、失礼をしました。

それでは、耕作放棄地の今の御答弁を聞きますと、最近5年間で耕作放棄された面積が寒河江市全体で9.8ヘクタールというふうなこと。それから、解消された面積が38.2ヘクタールということのようですが、そのようなこととすれば、耕作放棄地は5年前から比べますと、現在は減少していると理解してよろしいのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 先ほどお答えしました耕作放棄地の面積につきましては、各年の面積を申しあげたものでありまして、耕作放棄地解消後の面積となっております。平成21年度から平成26年度までは、この5年間、48ヘクタール発生している状況であります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 先ほどの私の解釈の違いで、40.5ヘクタールが発生しているということであったんですね。5年間で7.8ヘクタール増加したのではなくて、耕作放棄地面積が新たに発生した場所がふえたということのように理解してよろしいのでしょうか。

○鴨田俊廣議長 犬飼農業委員会事務局長。

○犬飼敬一農林課長（併）農業委員会事務局長

耕作放棄地の面積で、先ほど木村会長が御答弁申しあげたのが、その年の耕作地の全体の面積でございます。それに対しまして、各年度、耕作放棄地の解消なんかも行われています。それが、そのトータル、累計が、一番上に申しあげました38.2ヘクタールが解消になったということでございます。5年間で9.8ヘクタール増加しております。これと解消になった38.2ヘクタール、これが実際にはこの5年間で新たに耕作放棄地として確認された面積ということでございます。

これから38.2ヘクタール解消されまして、実際の純増、実際にふえた面積が5年間で9.8ヘクタールというふうな数字になります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 どういうふうに、ちょっと理解したらいいかわからない。難しくてわからなくなってきた。

じゃあ、もう一度お伺いします。現在の耕作放棄地は幾らになるのか。26年末ですね。中山間地が48.3ヘクタール、平坦地が27.4ヘクタールというふうな、そのものに理解してよろしいのか。それとも、別な数字があるのか、もう一度お尋ねしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 木村会長。

○木村三紀農業委員会会長 今、杉沼議員がおっしゃったことに間違いございませんので、そのように御理解してもらえればと思っております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 そうしますと、先ほどの解消された面積が38.2ヘクタールもあるわけですから、耕作放棄地は減っているというふうに改めて理解してよろしいのでしょうか。

○鴨田俊廣議長 犬飼農業委員会事務局長。

○犬飼敬一農林課長（併）農業委員会事務局長

再度御説明申しあげます。耕作放棄地が新た

に発生した分、そしてまた解消された分、これらの差し引きの中での面積を説明させていただきます。

中山間地につきましては、平成26年度で48.3ヘクタール、平坦部におきましては27.4ヘクタール、合計で75.7ヘクタール、これが平成26年度の寒河江市の耕作放棄地の全体面積でございます。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 なかなか理解するに難しくなってきた。

そうしますと、1点だけ。中間地の先ほどの平成26年度で48.3ヘクタール、5年間で増加したのが7.8ヘクタールで、解消されたのが22ヘクタールとしますと、48.3ヘクタールから22ヘクタール解消されておりますと、現在の中山間地の耕作放棄地は26.3ヘクタールというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○鴨田俊廣議長 犬飼事務局長。

○犬飼敬一農林課長（併）農業委員会事務局長

中山間地で申し上げますと、26年度の48.3ヘクタールというのは、耕作放棄地が解消された22ヘクタール後の面積でありまして、中山間地だけ申し上げますと、5年間のトータルで解消された面積が22ヘクタール、これは差し引きするものではございません。あくまでも26年度の中山間地の面積は48.3ヘクタールというふうになっております

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 わかりました。

じゃあ、次に、耕作放棄地対策は具体的にどのように行っているのかを教えてくださいと思います。

○鴨田俊廣議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 お答えします。耕作放棄地の対策につきましては、調査結果取りまとめ後の1月に耕作放棄地となっております農地の所有者に対しまして、文書で今後の意向を

確認しております。そして、確認した意向を踏まえ、農地中間管理機構や農地利用集積円滑化団体への貸し付けやあっせんなど、農地の利用調整と有効利用を進めております。

また、中間管理機構に関しまして、今年度意向調査の対象となった374人に通知した結果の主な状況は、中間管理機構への貸し付け希望者が63名、農用地集積円滑化団体への貸し付け希望者が97名、みずから耕作する意思を示しているのは8名となっております。貸し付け希望をしているものにつきましては、耕作放棄地の解消を図るために、これからも農地の利用調整を図っていきたいと考えております。

また、農業委員会では、平成23年11月に耕作放棄地再生プロジェクトチームを結成しました。その年の12月に荒廃リンゴ園20アール、また、昨年4月には荒廃ブドウ園67アールの再生作業を委員みずから実施し、耕作放棄地の解消を図って、担い手、新規就農者等に貸し付けを行っております。

そのほか、寒河江市耕作放棄地対策協議会が耕作放棄地を再生するものに耕作放棄地緊急対策交付金を交付するとともに、寒河江市独自で耕作放棄地の再生面積10アール当たり3万円を交付しまして、耕作放棄地の解消に努めているところであります。

このような取り組みを行っていることが、昨年度、東北農政局管内の耕作放棄地解消の実践事例集にも取り上げられたことから、今年度は、県内外の5市の農業委員会の視察を受け入れ、本市農業委員会の取り組みを紹介したところであります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 リンゴ園の20アールやブドウ園の67アール、農業委員の方みずからが実践して耕作放棄地対策に取り組んでいるということ、大変すばらしいことだと思います。大変御苦勞さまでございました。

次に、再生された耕作放棄地にはどんな作物を奨励されているのか、お伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 耕作放棄地から再生された農地で栽培される作物につきましては、各農家がそれぞれの営農方針などにに基づき決めている状況にあります。これまで、耕作放棄地の再生に取り組んだ状況を見ますと、ニンニク、サクランボ、野菜、ジャガイモ、あとスイカなどを栽培した事例があります。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 なぜこんなことを申しあげるかという、最近の山間地の耕作放棄地は、荒廃農地と化しております。鳥獣のすみかとなっているものと思われまます。この辺での有害鳥獣はカラスやムクドリ、熊などと考えておりますが、私は以前にも質問したことがあります、私たちの食糧であります農産物生産にとって、最も厄介な有害鳥獣動物のイノシシが生息し出しております。イノシシは、自然動物でありますので、豚の約半数の1回で6頭から7頭、年間3回から、多いものですと4回の繁殖、ふえ出したら手をつけられなくなる危険性をはらんでいる動物です。それらに対する対策などは何か考えておられるのか、市長にお伺いをいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 耕作放棄地のお話でありますけれども、耕作放棄地の発生というのは、御指摘のように、野生動物の餌場、それから隠れ家というふうになってしまっている。そのことによって鳥獣被害発生の原因になりつつある、なっている、なりかねないと、こういうことでもあります。

御質問はイノシシの被害ということでしたが、御案内のとおり、山形県には以前は生息していないと言われていたわけでもありますけれども、最近、目撃あるいは捕獲などが見ら

れております。平成19年以降は、イノシシによる農作物の被害についても報告をされている状況であります。

平成25年度の被害状況を見ますと、寒河江市では被害報告は受けておりませんが、目撃や足跡などの情報が寄せられております。県全体では、被害面積は33.5ヘクタール、被害金額は実に1,176万9,000円となっているようであります。作物別に見ると、水稲がおおよそ9割を占めているということでもあります。御指摘のとおり、繁殖力が旺盛なことから、さらに今後、被害の拡大が懸念されている状況であります。

寒河江市におきましては、鳥獣被害対策について、今年度、有害鳥獣被害軽減モデル事業によりまして、1つには熊対策用の電気柵設置を支援しているところでありますし、また、猟友会の寒河江分会と委託契約を結んで鳥獣被害の捕獲をお願いをしているところであります。

さらに、今般、被害防止のための施策を総合的かつ効果的に推進をしていくために、去る2月13日に県、それから農協、猟友会、町会長連合会、農業委員会、そして寒河江市を構成団体とする寒河江市鳥獣被害防止対策協議会を設立させていただいたところであります。

また、年度内にツキノワグマ、イノシシ、ハクビシンなどを対象鳥獣とする寒河江市鳥獣被害防止計画を策定する予定であります。現在、県と協議を進めているところであります。

今後の対策ということになりますが、猟友会に引き続き捕獲をお願いするということになるわけでもありますけれども、今、国が進めております鳥獣被害対策実施隊というものを設置をできないか、鋭意検討を進めていきたいというふうを考えております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 時間がないので急いで進めてまいりますけれども、先ほどのイノシシの被害にどういふふうな被害状況を調査をしたのかわか

りませんが、25年度の県の調査では33.5ヘクタール、被害金額が1,176万9,000円ということで、その9割が水稻ということでありましたが、その辺がちょっとわからないんです。イノシシの特性として、水田に入って、水田にミミズはいないとは限らないんですが、どちらかという、餌がミミズです。鼻と牙で土を掘り返して、そして食べるというのがイノシシの特性でありますので、水稻の被害が9割というのはどうも合点がいかないところがあるんですけども、時間がないので、それらについては求めないでいきたいと思います。

イノシシの被害からの予防を図るため、優良農地との緩衝帯をつくるためにも、耕作放棄地の解消を図ることは大変重要であります。しかし、ただ、「解消、解消」と唱えていてもだめだと思います。そこで何を植えるかが必要なのではないだろうかと思います。

先ほどの答弁ですと、ニンニク、サクランボ、ジャガイモ、スイカと野菜とか、そういうものに非常に植えられておるようですが、それだけではなくて、近年、東洋医学志向が強くなったのかわかりませんが、高齢者でも栽培可能な漢方薬の生薬の栽培などがいいのではないかと考えられますが、いかがでしょうか、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 鳥獣被害防止のため、緩衝帯の設置などについて、生息するエリアと優良農地の管理をきちっと分けていくという意味では大変有効な対策だというふうに思っておりますし、とりわけ、今御指摘のように、そういう場所に生薬などを植えていくということも一つの方法なのではないか。それが収益が上がる作物であればなおいいということ。一石二鳥になるというようにも言えるかと思っておりますので、どういふ生薬が適するののか、有効なのか、方策などはどういったものなのか、これからいろいろ研

究してまいりたいというふうにご考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 最近の医者に行つての処方箋、どこに行つても、漢方薬が「袋にいっぱいもらつてきたなよ」というのが非常に多く聞かれます。したがつて、医療関係者のそういう処方箋も漢方薬というか、そういうものが非常に多くなつてきているのかなというふうにも思います。

特に山間地での生薬栽培が多くなつている地域などもたくさんあります。山間地での生薬栽培が急拡大、これは高知県のことでありますけれども、特にそういうものが多いようでもありますので、ひとつ、なお一層研究をしていただき、そういう面の指導もしていただけたら大変いいのかというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

## 辻 登代子議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号8番、9番について、10番辻 登代子議員。

○辻 登代子議員 おはようございます。

3月とはいえ、きょうは吹雪で、まだまだ春は遠いように感じられます。早朝からの傍聴、御苦労さまでございます。平成23年3月11日に起こつた東日本大震災から間もなく4年になろうとしております。2万人ものとうとい人の命を奪つたあの惨事は忘れることができません。私たちにとりましても大きな教訓となりました。

寒河江市では、昨年12月に設置された防災無線により市民の安心・安全が確保されました。感謝を申し上げます。

それでは、2期目最後の質問に入らせていただきます。私は、新政クラブの一員として、通告番号8番、市民の健康推進についてお尋ねいたします。

本市において平成35年までの将来を見据えて、第2次健康さがえ21が策定されました。目指すべき姿は、生き生きと健やかに暮らせる地域社会の実現であり、基本目標は健康寿命の延伸であります。

平成26年7月の厚生労働省の発表によると、日本人の平均寿命は、男性が前年度より0.27歳上回り80.21歳で、女性は前年度より0.2歳上回り86.61歳で、女性は2年連続の世界一であったと報告されています。

本市の寿命は、平成22年現在で、男性が81.8歳で、女性は86歳となっており、男性は全国及び県平均を上回っているのに対して、女性は全国及び県平均を下回っています。

男女ともに平均寿命の伸びが見られる中、がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病での死因が多くなっています。日本の死因別死亡数でがんは1位で、厚生労働省の調べによると平成23年には全死亡者の3.5人に1人ががんで死亡しています。

本市においても、平成23年の死亡原因の第1位はがんで、約24.5%を占め、がん死亡者113人のうち、気管支・肺がんは23.9%で1位となっております。次いで大腸がんは20人の17.7%で、胃がんは16人の14.2%でした。平成24年度のがん検診受診率は、胃がんは32.5%、肺がんは41.0%、大腸がんは41.7%、子宮がんは42.3%、乳がんは34.4%でした。さらに受診率の向上を目指すための推進をお願いいたします。

がんは、早期発見し早期治療することで治る確率が高くなり、特に乳がん、子宮がん、胃がん、大腸がん、肺がんなどの5種類については、検診を受けることで死亡率が低下すると言われています。市民の健康寿命の延伸のための定期検診は欠かせないものであります。がん検診受診率アップに向けての取り組みについて質問させていただきます。

市長にお伺いいたします。

初めに、本市において平成25年度のがん検診受診率と精密検査受診率はどのようなものであったのか、お伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 辻議員から健康増進について、推進についての御質問をいただきましたので、早速お答えをしたいと思います。平成25年度の寒河江市のがん検診受診率、胃がん検診については26.5%、肺がんは大腸がんはそれぞれ35.0%、同率ですね。それから、子宮がんについては41.1%、乳がんについては31.5%となっております。

また、検診の結果、精密検査が必要と判断された方の精密検査の受診率であります。胃がんの場合は79.5%、肺がんの場合は83.6%、大腸がんの場合は74.7%、子宮がんについては66.7%、乳がんについては89.6%という結果となっております。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 今、市長から答弁がありましたが、平成24年度よりも受診率が下がっているようです。その要因はどのようなものなのか、お尋ねいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 25年度の数字、24年度から比べて数字が下がっているということですが、理由といたしましては、受診率の算定方法について、受診率の算定方法というものは全国的に統一されたものが今までなかったようであり、各市町村が独自の方法で用いていたために、市町村間あるいは都道府県における実施状況の比較が困難であったという状況があります。そういったことで、解消するために、厚生労働省のほうで、がん検診等の評価に関する委員会のほうから、算定方法が新たに提示をされて、その算定方法を用いて算定した結果が25年度の数字と、受診率というふうになっているところでもあります。

前年に比し下がっているように見えるわけ  
ありますけれども、従来の方法で25年度の数値  
を算定をいたしますと、前年度より上がって  
いるということでもありますから、我々として  
は、いろんな取り組みが少しずつではありま  
すけれども、実を結んでいるというふう  
に認識しております。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 本市のやり方では、平成25  
年度よりも上がっているという答弁でござ  
います。これからも積極的に取り組んで  
いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、がん検診を受けて要精密検査と診  
断された場合に検査を受けない人がいる  
と伺っております。まずは、平成25年度  
の要精密検査の年代別受診率について  
伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど、がん別に精  
検の受診率を申しあげましたが、年代別  
ということでも申しあげたいというふう  
に思います。これはトータルとして要  
精密検査の延べ数における受診者数の  
延べ数というふうに御理解をいただき  
たいと思いますが、40代以下の方が  
68.5%、50代の方が78.8%、  
60代の方では76.2%、70代の方  
が83.4%、80代以上の方が88.7%  
という数字になっております。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいま答弁を  
いただいた数字を伺いますと、どうも  
40代以下の若い世代が低いように感  
じます。各世代の受診率を上げる  
ことはもちろんでありますけれども、  
特に若い世代の受診率を上げることが  
大切であると考えています。

私が聞いている主な理由として、特に  
若者は、「仕事が忙しく時間がとれない」、  
「新たにお金がかかってしまう」など  
の理由で受診できないようです。

市としては、受診しない要因はどの  
ように把

握されているのか。また、これまで  
どのような方策をとってこられたのか、  
伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 若者の精検の受診率  
の低下の理由ということでもあります  
が、これは全国的にアンケートが  
されております。平成25年1月と  
平成26年11月に内閣府によるがん  
対策に関する世論調査というものが  
実施をされております。全国から  
抽出された3,000人の方を対象に  
したもので、これは一次検診につ  
いての調査でありますけれども、  
40代以下の若い世代のがん検診  
未受診率、未受診の理由としては、  
やっぱり「受ける時間がないから」、  
また「費用がかかり、経済的にも  
負担になるから」が大きな割合を  
占めているということでもあります。

市のほうでも、保健師による精密  
検査未受診者への訪問勧奨を行って  
おりますが、その際の聞き取りでも  
同様の声があることを把握して  
おります。受診しやすい環境づくり  
が課題の一つだということに認識  
をしております。

また、健康についての意識づけ、  
検診への理解を深めるための啓発  
というものも基本的に重要だとい  
うふうに思っているところであり  
ます。

今年度、新たな取り組みとして、  
成人病検査センターで実施された  
市の総合健診におきまして、対象  
を30代から40代の方までに限定  
をした健診日を4日設けまして、  
保健師が赴いて健康についての  
講話を行わせていただくとともに、  
精密検査が必要となった場合は  
速やかに医療機関を受診される  
ように、精検の重要性について  
啓発を実施しているところであり  
ます。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいまの答  
弁によりますと、やはり市民からの  
声、私が聞いているような状況で、  
時間がない、金がないなどの調査  
結果が出ているようでございま  
す。今後も若い世代の人が受診し  
やすいような取り組みを、今申し

あげられた取り組みを充実していただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは、次の質問をさせていただきます。一次検診の受診率を上げることにより、がんの早期発見にもつながります。がんが重症化してから発見されるより、早期発見し治療することにより保険料が軽減されることから、市として新たな受診率アップに向けた取り組みはどのように考えているのか、お伺いたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 受診率アップへの取り組みといたしましては、現在、国の補助事業を活用いたしまして、特定年齢対象者への大腸、乳、子宮がん検診無料クーポン事業というものを実施させていただいております。

また、市の独自事業として、先ほど申しあげましたが、今申しあげた国の補助事業以外の特定年齢対象者への乳がん検診無料クーポン事業、さらには40歳のがん検診、特定健診が無料となる40歳応援券の事業などもさせていただいて、できるだけ受診者の負担軽減を図っているところでもあります。

また、健診日の設定についても、山形県成人病検査センターと連携をさせていただいて、センターにて実施をされる市の総合健診と女性のがん検診であるレディース検診の同日実施を行わせていただいております。また、医療機関での子宮がん個別検診の期間延長なども実施をさせていただいて、できるだけ検診に訪れやすいような環境づくりを進めているところでもあります。

また、クーポンの対象者の方に対して、検診の啓発を目的に、がんについての情報を掲載したがん検診手帳というものを配付させていただいております。また、若いうちからというお話もありましたので、成人式において市作成のチラシを配付させていただいて、若い方へも啓発を進めているというふうに行っているところであ

ります。

今後も引き続き、取り組みを充実させていただきたいというふうに考えておりますし、新たに働く世代へのがん検診の啓発の充実を図っていくために、事業所のほうへ啓発的な活動、効果的な活動を展開していく必要があるということで検討をしているところであります。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいま市長の答弁にもございましたように、受診率アップに向けたさまざまな取り組みをなさっていることに大変感謝申しあげます。

次に、平成21年から会社勤めの人や平日受診できない人のために土曜日健診を行っておりますが、土曜日健診実施後は受診率は上がっているのか。そして、もし上がっているとすれば日曜日の健診もできないものなのか、お伺いたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 辻議員御指摘のとおり、平成21年度から成人病検査センターの御協力のもとに土曜日にも健診日を設けてきたところでもあります。26年度、今年度は総合健診が52日間あったわけでもありますけれども、そのうち特科を土曜日に設定をしたところでもあります。21年度に比べて総体としては受診率は向上しているわけでもあります。ただ、総体としては向上しておりますが、土曜日だけ急に上がっているということには、数字的にはなっていない状況にあらうかというふうに思います。

そういう意味で、御提案の日曜日の健診についてでありますけれども、成人病検査センターのほうでの医師の確保あるいは職員の体制などの課題もあるわけでもあります。そういう意味で、まずは土曜日の健診について、一層の周知を図って、その上で受診率の動向を踏まえて、日曜日の健診について検討していきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいま市長の御答弁で、受診率アップに向けた取り組みにつきましては、さまざまな方法で支援をさせていただいているようであります。市民一人一人が生き生きと健康やかに暮らせるために、これまで以上の健康推進をよろしくお願いいたします。

次に……

○鴨田俊廣議長 辻議員、ちょっとお待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は1時ちょうどといたします。

休 憩 午後 0時01分

再 開 午後 1時00分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

辻議員。

○辻 登代子議員 次に、通告番号9番、寒河江市オリジナル健康体操の普及についてお伺いたします。

日常生活が便利になり、仕事や家庭で体を動かすことが少なくなっています。身体活動、運動不足は、生活習慣病や高齢者の寝たきり、認知症の原因であると言われていています。本市においては、昨年、市制施行60周年に合わせ、～活動的な85歳を目指そう！～、寒河江市オリジナル健康体操を制作されました。市民歌に合わせ行うゴムバンドを使った筋力運動ののびのび体操と自分の好きな音楽に合わせてできる腕と足の組み合わせにより脳も活性化できるスカット体操の2種類があります。

この体操を普及させるため、佐藤市長がみずから出演したDVDも作成されたことは大変よいことだと思います。インターネット上のYouTubeからも映像をごらんになっていただけますので、市民の皆さんにもぜひごらんいただければと思います。

この体操は、誰もが楽しめる体操であります

ので、市民の健康増進のためにも寒河江オリジナル健康体操をどんどんPRしていただき、市民の皆さんにも実践していただきたいと思い、質問をさせていただきます。

寒河江オリジナル健康体操は、若い世代から高齢者まで、仕事の合間や昼食時間に短時間で誰にでもできる体操であります。市役所、市内の企業、各スポーツ団体、高齢者サロン等へ寒河江オリジナル健康体操の実践の普及強化を図っていただきたいと思いますが、この件について御所見をお伺いたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 辻議員御指摘のとおり、寒河江市オリジナル健康体操、寒河江市民歌のびのび体操とスカット体操、2種類あるわけですが、どの年代の方にも簡単にできるということでもあります。健康づくり、介護予防、ストレス解消などの目的に合わせて、ぜひ毎日の生活の中で取り入れていただきたいなというふうに思っているところであります。

これまで、市としても市主催の健康教室あるいは地域での出前講座、高齢者サロンなどで実践をしたり、市内企業の健康事業と連携をして体操の発案者の講演でありますとか、市の保健師による実施指導を組み合わせ教室などを開催するなどして、その普及に努めてきたところであります。

また、さくらんぼウォークやゆめタネ@さがえでのステージイベント、さらには山形ビッグウィングで開催されましたやまがた健康フェアで披露するなど、広く内外にも発信してきたところであります。これまでの参加者は延べ1,700人以上に上っているというふうに聞いております。

さらに市立病院の待合所で体操の紹介DVDを流しておりますし、また市内医療機関や事業所などに体操のパフレットを配置をさせていただくなどしてPRを努めているところであり

ます。こうした体操、運動は継続して習慣化していくということが大変大事でありますので、市民対象の各種教室あるいはスポーツ大会などの機会を捉えて一層のPRを図り、ぜひ習慣化をしていただきたいなというふうに思います。

また、市の施設や企業での活用についても検討、働きかけを今後も一層続けてまいりたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいまの市長の御答弁によりますと、習慣化していくということが、三日坊主ではいけないということですが、やはり私たち市民もずっと生きている限り、そういう体操など、スポーツすること、そしてウォーキングなども習慣化していきたいというふうに、健康推進のために私たちも実践していく心がけが必要かと思っております。ぜひに市のほうの対応といたしましても、御支援をよろしくお願いしたいと思っております。

次に、ハートフルセンターは市民の健康施設の中核でありますので、ハートフルセンターで行われるさまざまな事業においても、この寒河江オリジナル健康体操を行っていただきたいと思っております。

昨年12月18日、ハートフルセンターにおいて寒河江市食生活改善推進協議会ヘルスメートのパートナーシップ事業、生活習慣病予防教室でのスカット体操に挑戦されたと聞いております。こうした事業への取り組みを広げていくための方策はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、ハートフルセンターでは、健康に関する市主催の教室でありますとか関係団体の事業などが年間を通して数多く開催されているわけでありまして。こうした事業の参加者は、当然のことながら健康づくりへの関心が非常に高いわけでありまして、こ

ういった健康体操にも大変興味を持って取り組んでいただけるのではないかとこのように思っています。実施の団体などからも御理解と御協力をいただきながら、できるだけ機会を捉えて実践を通した普及を図っていききたいというふうに思います。

先ほど御指摘のありましたとおり、この体操のやり方については、ホームページからでもご覧いただけますし、何度も繰り返して見ることが出来ますから、身につくのではないかとこのように思います。教室に参加した方が自宅に帰って、家庭や地域の中でも実践していただけるように、ホームページの活用などについてもさらに情報提供していききたいというふうに思います。

こうした市民の健康づくりに役立つ体操でありますので、職員も率先して実践をして広く浸透させていくということも必要だというふうに思います。職員みずからの健康づくり、来寒者へのPRの観点からも、例えばお昼の休憩時間などを活用した体操の実践などについても検討していききたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 御答弁ありがとうございます。

ただいま市長のほうからありましたけれども、やはり市民もそうでありまして、何といたっても寒河江市役所の職員の皆様から実践していただきたいと強く思っているところでございます。そして、みんなが、寒河江市民が生涯にわたり健康的な生活が営めますよう、寒河江オリジナル健康体操の普及強化をよろしくお願ひいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

## 遠藤智与子議員の質問

- 鴨田俊廣議長 通告番号10番、11番について、3番遠藤智与子議員。
- 遠藤智与子議員 東日本大震災より間もなく丸4年になろうとしています。復興はまだまだおくれており、福島では放射能の汚染水流出を知っていながら国民に知らせていなかった問題も明らかになりました。早く本当の春一番が日本列島に吹き渡ることを願うものです。

それでは、質問に入ります。私は日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下、佐藤市長に伺います。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、通告番号10番、暮らしやすいまちづくりについて新規市営住宅整備計画について伺います。

現在、寒河江市は老朽化により機能しない市営住宅があり、公営住宅が減ってきている一方、若者世帯はふえている状況です。子供の医療費の無料化を中学3年まで拡大したこと、また第3子以降の保育料の無料化の対象を拡大し、子育て、定住、住宅建築事業等に力を入れるなど、市長の公約である子育て支援の実現に努力する姿勢は高く評価されるものです。

一方、雇用の現状は、一昨年6月議会の市長答弁によりますと、非正規雇用が33.2%であり、まだまだ不安定な労働環境があり、高い民間住宅に住むことは難しい家庭が多くなっています。より低廉な住宅に住みたいという要望が私のところにも寄せられており、内容は深刻です。

公営住宅をふやすべきと考えますが、実施計画では27年度に計画策定とあります。このことについて、まずは市長御自身のお考えを伺いたいと思います。

- 鴨田俊廣議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 市営住宅の今後の計画というこ

とでありましようが、子育て支援ということで取り組ませていただいております。とりわけ子育てしている若い世代の経済的な負担の軽減ということは、大変重要な課題でありますので、いろんな面で負担の軽減に向けた取り組みをさせていっていただくということでありまして、御指摘のような、やっぱり雇用の情勢というものを改善していくということがその抜本的な解決の糸口にもなっていくんだろうとういふうに思っているところであります。

そういった関連で、若い人たちが住めるような住環境の整備というものの御質問であります。市営住宅については、先ほど御指摘がございましたが、現在もいろんな形であきが出た場合に募集をさせていただくという状況になっているわけでありまして、この2月にも6戸の募集をさせていただいて、11世帯から希望があったわけでありまして、中でも、世帯主の方が40歳以下の若い世帯の方々がその中で7世帯ありまして、希望の中で、低廉な住宅への入居を多くの方が希望していらっしゃるという状況だというふうに思いますし、何とかそうした方々の希望を充足するようにしていくということは大変重要な課題だというふうに認識をしているところであります。

そういった状況を踏まえながら、先ほど御指摘ありましたけれども、新年度に公共施設総合管理計画というものを策定するという事になっております。住宅の需要調査、それから整備の基本的な方針、さらには供給目標、管理戸数などを検討した上で、具体的な整備計画を立てていくということにしていく予定にしております。その中で、御質問の市営住宅のあり方についても、できるだけ早く具体策を決めていく必要があるというふうに認識をしておりますので、その準備を進めているという状況であります。

- 鴨田俊廣議長 遠藤議員。
- 遠藤智与子議員 やはり、まずは雇用状況の改

善が抜本的な問題だとしながらも、市営住宅の具体的な推進状況というものを考えていくというお話でございましたけれども、27年度の市政運営の要旨の中でも述べられましたように、若年層の定住人口の増加を目指すということでありました。

そうであれば、老朽化した市営住宅の改修、改築だけではなく、やはり増設ということをやむにも考えていただきたいというふうに思うわけですが、これについていかがお考えでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたけれども、どの程度のニーズがあるのかということがやっぱり基本だろうというふうに思います。仮に、そういうニーズがやはり想像以上に高いという、調査の結果そういうことになっていくんだということになれば、そういう対応を全体として考えていかなければならないというふうに思っているところでもありますので、必ずしも減らすとか現状維持だということにはならないというふうに思いますので、そこら辺は来年度きちっと検討、踏まえた上で対応方針というものを決めていきたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 あくまでニーズを調査して考えていくということで、減ることはない、維持することということもないという大変……、首をかしげていらっしゃいますが、希望のある答弁というふうに受けとめさせていただきました。ありがとうございます。

2011年3月に閣議決定されました住生活基本計画というものがあまして、公営住宅等公的賃貸住宅を的確に供給するとともに、民間賃貸住宅への円滑な入居の支援を推進し、これらが相まった重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を目指すとしています。

都道府県の住生活基本計画と市町村の住生活

基本計画などで具体化されるということなのですが、この中で、公営住宅の供給については、地方公共団体は常にその区域内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足を緩和するため必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならないという国の住生活基本計画というものがありません。

このようなものとのかかわりの中で考えていられるというふうにも思うのですが、現在の市営住宅の戸数と場所についての状況をお聞かせ願いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在の市営住宅の戸数については、5団地198戸であります。所在地ということですが、高屋地内に高屋住宅10戸、それから西浦住宅20戸ということで2団地あるわけです。そのほかに緑町地内に西寒河江住宅16戸1団地、それから日田地内にひがし団地96戸1団地、それから高田地内に高田団地56戸の1団地ということで、合わせて5団地の198戸の住宅戸数があるということになります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 高屋、西浦、西寒河江、日田等、5団地に198戸数ということでございます。

やはり私たちも住むところといいますと、便利な場所、住みやすい場所というのが望みであります。そういう意味合いにおきまして、この5団地の場所については、市長としましてはどのようにお考えになっているのかなど、高屋、西浦、西寒河江、日田、緑町、あと高田ということですが、大体、この場所については、今後の計画についてもいろいろ考えられることがあろうかと思っておりますけれども、どのような場所についてなっていくのか、もしわかりましたら、今のお考えの中に少しでもございましたら、お聞かせ願えればと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど、ニーズ調査、需要予測

などをさせていただくということも申しあげましたが、あわせて、現状の施設そのものが大変老朽化している施設もあるわけでありますので、その施設をどういうふうに変換をしていくかという問題も生じてくるというふうに、一緒に考えていかなければならんというふうに思いますし、実際今入居されている方がいらっしゃるわけでありますから、その団地を、住宅を例えば改修をしていくなどということになると、どういったふうに改修をしていくかということについて、場所をどういうふうにするかなどについても、そういう需要予測と一緒にあわせて検討していくということになるんだらうというふうに思います。

ですから、先ほど、全体の公共施設の管理計画をつくって、その後に市営住宅をどうしていくかという御答弁を申しあげましたのは、そういう意味で、市営住宅をいうふうにしていくかということ、やっぱり現状の住宅のあり方をどういうふうにしていくかということとあわせて、場所の問題なども含めて考えていかなければならんというふうに思っているところであります。

ですから、どこに、どういうものをつくるかなどという、まとめていくかとか、新しくするかとか、現状にまた建て直すかなどということは、これから全体の需要あるいはそういった状況調査などを踏まえた上で、検討していくということに考えております。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 需要予測というものを捉えながら、これから考えていくということでしたがけれども、改修する場合と申しますか、入居者はその場合どのような形になるのでしょうか。いながらにして改修するといえますか、それとも、だんだんと募集を減らして、しなくなっていくというようなことで考えてよろしいのでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まだ、具体的にどういう方針でいくかということ、これからいろいろ検討していくということになりますので、まだ何とも申しあげられませんが、現在住んでいらっしゃる方、将来にわたって住み続けたい方もいらっしゃるというふうにも思いますので、そうした皆さんの声を踏まえた上で、どういうふうにしていくかということも考えていく必要があるというふうに思いますが、ただ、やっぱりその建物自体が老朽化して使えなくなるということになれば、その建物を建てかえなければいかんということになると、そこに住み続けながら建てかえるということは現実的にはなかなか難しいわけなのでありますから、その辺のところをどういうふうにしていくか、いろいろ知恵を出しながら検討していく必要があるというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 何より住んでいる方の声を踏まえて考えていかれるということですので、ぜひよく声を聞いていただきたいというふうに思います。

今回も市営住宅のあきに対する応募が先ほど市長から言われましたとおりました。6戸に対して11世帯の希望があったということでした。申し込みは倍近くがありまして、約半数がやはり望みがかなわなかったという現実があるわけです。以前、私も入居者選考委員としての経験がございます。それぞれ切実な入居理由がありまして、その中から選ばなければならないということは大変つらいものであります。

そこで、緊急対策として考えられるのが、民間の賃貸住宅を借り上げて、市の市営住宅の入居基準に基づいて入居させるということです。また、もう一つは、一定の条件つきで民間賃貸住宅の家賃補助をしてはどうかということです。

これらの対策についてどのようにお考えになるか伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま遠藤議員からも御指摘がありましたけれども、現在の状況は大半が募集戸数に対してそれ以上の申し込みがあるという状況でありますので、選考委員会の厳正な審査を経て入居者を決定させていただいているということでもあります。審査に漏れて、入居できない方がおられるということになるわけでもありますので、そういう方々を民間の賃貸住宅などにそういう市の住宅の入居基準に基づいて入居させてはどうかという御質問でありますけれども、我々としても、市営住宅への入居条件に合致していながら入居できないケースというのは、大変忍びないところでもありますので、こうした課題も含めて、これも繰り返しになりますけれども、来年の整備計画の中で対応していく検討をさせていただくという課題にさせていただきたいというふうに思っております。

また、状況に応じては、生活困窮者自立支援法に基づき、新年度から始まります生活困窮者の支援制度の就職支援や住宅支援で対応できるケースも出てくるのではないかとこのふうにも考えているところであります。

また、そのほか、民間の賃貸住宅などについて、民間住宅を借り上げて賃貸するという制度、考え方自体は随分前からあったんですね。国のほうでも取り組んできました、県のほうでも取り組んできましたけれども、御趣旨とはちょっと違うかと思えます。今行われているのは、若者に対する支援でありますけれども、主に一定期間の家賃を補助するという意味での、年限を区切った対策、制度というふうになっているところであります。

全国的に見ると、そういった、例えば低所得の生活困窮者への一定金額の家賃補助などについても取り組んでいる自治体もあるやにお聞き

をしておりますから、そういったところも踏まえながら、来年度、いろんな形で検討を加えさせていただきたいというふうに思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 生活困窮者への支援等などにも割り当てられる部分が出てくるのではないかとこのお話でございました。

そして、他の山形県内の他の自治体でもそういう家賃補助などをしていくところがあるやに聞いているという市長のお話でございましたけれども、私もいろいろ調べてみましたところ、まずは、尾花沢市で若者支援として家賃の20%、上限が2万円でございますが、3年間支援するということをしております。その条件として、家族全員が40歳以下ということだそうです、若者支援なので。ちなみに平成24年は23件の利用がありまして、市の補助額は約204万円、平成25年は26件の利用がありまして、補助額は約225万円となっているようでございます。このような例を参考に、ぜひ本市での対策も考えていただきたいなというふうに思います。

そして、じゃあ、もう一つ、例として新庄市の例がございまして、新庄市の場合、定住促進住宅家賃軽減事業というものがございまして、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的としておりまして、中学校3年生までの子供と同居する世帯が、市が管理する定住促進住宅、東山団地というところに入居したとき、最大2割の軽減がなされるという制度があるそうです。1階から4階までが平常の賃金ですと3万8,000円、5階が3万6,000円で、子供1人だと10%の割引、2人いれば20%というふうなことにもなっているということでございます。現在では30件の利用があり、大変助かっているというようなことをお聞きしております。

やはり、山形県内でもこのような例がいろいろあるんだなということをお聞きしてわかって心強

い思いをしたところですが、このような例をぜひ今市長が聞いてどのようにまずお感じになったかだけ、ちょっとお聞きしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 広い意味で子育て世代というのですか、そういう世代を支援していく支援の方法というのは多岐にわたっているわけでありまして、そういう意味で、尾花沢市さん、それから新庄市さんの取り組みなどをお聞きをしますと、定住のためのいろんな支援として取り組んでいらっしゃるというふうにも思います。そういう意味で、単なる子育て支援のみならず、定住あるいはもう少し質問の趣旨にお答えするのであれば低所得者向けの支援などにも、いろんな面で目的が一つではなくて、いろんな目的を持った制度だろうというふうにも理解をいたしますので、そういう意味で我々も大いに検討をさせていただいて、総合的にいろんな子育て対策の充実、あるいは定住、あるいは住環境に対する支援などについて検討させていただければというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 検討していただくということです。

やはり、素人考えにしても、民間住宅を借り上げて市の入居基準と同じ方を入居させるということと、それと家賃補助をするということ、2つ比べてみますと、やはり家賃補助をするということのほうがよりしやすいのではないかなというふうなことも考えます。入居、民間住宅を借り上げるということはもう一步、エネルギーといいますか、そういうものがやっぱり使われていくものというふうに思います。

今市長がおっしゃいました低所得者世帯への経済的負担を考えていくというような場合、いろいろなことが考えられるということでございますが、ぜひ、やはり相談に来る方、結構いら

っしゃるわけですね。子供が1人、2人とふえていくと、本当に部屋はどんどん狭くなっていきますし、大変な状況になっていくと。それだけでも、ちょっとしたアパートはやはり6万近くもするわけですね。礼金、敷金なんかも払うことを考えますと、とても自分たちが住めるような状態ではないということをおっしゃいます。ですので、そういう方への支援というものを、やはり継続的にスピーディーにといいいますか、希望に沿えるような形でしていくということを考えていただきたいというふうに思うわけでありまして。

結論としては、今後の検討に委ねるということでもまとまるかとは思いますが、この家賃補助と民間住宅借り上げということ、これを2つ考えた場合、市長はどのように考えられるか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 遠藤議員、先ほど、御指摘の中で答えをお話しになったような気もしないではありませんが、要するに、市が民間住宅を借りて、そこに住んでいただく民間住宅借り上げ制度という制度、それは昔からあったということなんですが、そうすると、その世帯、若い世帯がアパートを借りていただいて、そこに補助をするというやり方ということだと思いますけれども、やはり、なかなか民間住宅借り上げ制度というのは、一時期、ずっと国のほうでも、県のほうでも取り組んできたんですけれども、なかなか定着というのですか、ある程度までいきましたけれども、その後、尻つぼみになったというふうにも私は思っているのであります。

そういう意味で、本当におっしゃるように、行政的にはエネルギーが必要な制度ということになるかというふうに思います。そういう意味では、補助金制度を設けたほうがやりやすいということにもなるのでありましようが、そこから辺についてもいろんな検討の中で、どうい

ふうにしていくかということ、今、早急にどちらがいいということを私の口から申しあげないで、検討をした上で、この対応を進めていくことにしたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。重層的で柔軟な対策で、より多くの寒河江市民が居心地のよい住環境で伸び伸びと暮らせるように、心から願ひまして、この通告番号10番の質問は終わりたいと思います。

次に、通告番号11番、大学進学を目指す若者が希望の持てる市政について、本市での大学等への奨学金制度創設について伺います。

春の卒業、入学のシーズンになってまいりましたが、進学には何かとお金がかかります。そんな学生の力強い味方が奨学金です。そのほとんどは学生に貸し付けて、卒業後返済を求めるものです。2013年4月にNHKで放送されました番組に、この奨学金について取り上げたものがありました。33万人、876億円という数字が上げられておりましたが、これは借りた奨学金の返済が滞っている人の数であります。そして、滞納金の総額だそうです。滞納者がなぜふえているのか、その背景には、まずは日本の大学の授業料が外国と比べて非常に高い、そのことが挙げられるということです。

それに加え、ちなみに、大学授業料ですけれども、1981年では、国立大学は平均18万、私立大が38万、そして昨年2014年には、国立大が何と53万、私立大が86万まで上がっております。それに比べ、フランスやスウェーデンなど大学授業料が無料だということもございます。

そしてまた、若者の経済的な困窮に加えて、ここ10年ほどで奨学金の性格が大きく変わったことも滞納者がふえている背景にあるということもでございます。1999年、それまで無利子が中心だった奨学金制度に支給額を大幅に引き上げ

た有利子の制度が導入されました。長引く不況で親の経済力が低下する中、借り入れを希望する学生がふえたためでした。これを機に奨学金の主流は無利子から有利子へと変化してまいりました。借りる金額がふえるとともに、利子で返済額が膨らむリスクも高まりました。卒業と同時に数百万の返済を抱える若者が多くなっており、学ぶために借金を背負わせる社会に誰が明るい期待を持てるのかという学生の声が渦巻いております。

そのような中、山形県内では、上山市、東根市、尾花沢市や山辺町、大江町などが無利子での貸与という奨学金制度を持っております。勉学意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないように、これまで奨学金制度そのものがない本市でも大学進学を目指す若者が少しでも希望の持てる市政にするために、まずは無利子での貸与という奨学金制度を創設してはどうか考えるものですが、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 若者が向学心を持って大学などに進学をして広く教養を身につけて、寒河江市のみならず、日本、そして世界に羽ばたいていく人材に育っていくということは、これからの時代、今までにも増して大変重要なことだというふうに思っております。

そういった中で、御指摘のように、経済的な理由から学ぶ機会に格差が生じるなどということがないようにしていくためにいろいろな制度に取り組む必要があるというふうに思いますし、御指摘の奨学金制度などもそういった趣旨から、そもそもは発足しているというふうにも思います。

奨学金制度、御案内のとおりかと思いますが、進学を希望する大学の中に制度を持っている場合もありましょうし、民間といいますか、独立行政法人、例えば日本学生支援機構などによる奨学金制度があるというふうにも思います。県

内においても、山形大学にも複数の奨学金制度があります。また、県独自としては、母子寡婦福祉資金の中にもそういう制度があるというふうに思います。それから、市町村によっても、今御指摘ありましたけれども、ありますし、財団法人などの実施主体となる奨学金制度があるというふうになっているようではありますが、御指摘のとおり、寒河江市には大学などへの進学奨学金制度、今ありません。ありませんが、先ほど申しあげましたけれども、大学進学などを旨とする寒河江市内の若者が希望を持って進学できるようにしていく環境を整えていくということは大変重要なことだというふうにも思っているのです。

そういった意味で、今後、ニーズはどのようなものがあるのか。あるとすればどういった支援が必要なのか。さらにはその可能性などについても、いろいろ他の自治体などの事例などいろいろお聞きをしながら、教育委員会とも十分連携を重ねて研究をしていきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 やはりここでもニーズを調査していくということになるということですが、やはり学びやすい環境をつくっていくのは大変重要だという市長の認識でもあります。そのことを確認させていただきました。

やはり、民間とか山大、そういう学校や民間のところにも多数ありますけれども、やはり自治体ですることの意味も大きいと思うわけです。県内の中で、無利子での制度を持っている自治体がございますが、大江町ふるさと奨学金事業というものがございます。やはり、この制度ができた背景としては、教育者だった町長の考えと町民との対話が合致したということでしたが、23年度からの事業で、23年、この制度を利用した方は7名、24年は14名、25年が14名、そして最新の26年が17名と、どんどんとふ

えていっているわけです。利用する人の声としては、やはり無利子が助かるということが言われているようです。滞納者は今のところゼロということで、軌道に乗っているというふうなことを伺いました。

このように県内でも無利子での貸与制度があるわけですので、ぜひこのようなことを参考にしまして、やはり本市でも若い人たちが寒河江に生まれてよかった、少しでも希望が持てる寒河江市にということで、ぜひ自治体での創設ということを重ねて考えていただきたいというふうに思うわけです。

大江町の事例なんかをお聞きしましての市長の考えというものを、もう一度といいますか、県内の一つの事例として挙げましたけれども、どのようにお感じになったか、またお聞きしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 県内の奨学金制度の例など多々あるようであります。もちろん、今御指摘の大江町、東根育英会、朝日町奨学金、西川町奨学金資金などという、自治体でも、河北町もありますね。そういうこともありますので、これについても、利用する側からすれば当然有利子よりも無利子のほうが利用しやすいということはあるかというふうに思います。そういう意味で、ある程度の、大江町の場合などは少し条件なんかもあるようではありますが、ぜひ参考にさせていただいて、検討を加えていきたいというふうに思います。

平成23年度から創設ということになると、まだ滞納は出ていないのかなというふうに思いますが、そういうことは思いますが、いずれにしても、各自治体でも積極的に取り組んでいる制度のようでありますから、教育委員会とも十分相談をさせていただいて、鋭意検討していきたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 教育委員会とも相談して鋭意検討していかれるというお話でございました。その場合の検討内容の中に入れていただきたいことの一つとして、手続の問題がございます。以前私のところに相談に来られた方、進学する学校で行っていた奨学金制度を使って進学なさったわけなんですけれども、そのとき、親戚ですとか、近い方の保証人はだめだと言われたのだそうです。それで大変困ったんだということをおっしゃっておりました。このような手続上のこともぜひ利用しやすいように考えていただけたらというふうに思うわけです。やはり、手続の問題、今、個別にお聞きしても、今後検討していくということになりますね。市長、何か考えがございましたら、お聞かせ願いたいのですが。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 いろいろ新しい制度をつくっていく場合は、制度設計をしながらということになります。最初につくったときの発想と、実際使ってみてどうなのかということは間々あるわけでありまして、住宅支援の事業なども6年目に入るわけですが、使っている制度を継続していくことによって、いろんな手直し、見直しなども必要になってきている。できるだけ使い勝手のいい制度にしていくという努力をしなければなりませんし、こういう制度が仮に創設をしていくなどということになれば、それこそ、他の自治体のいろんな実例などを踏まえた上で、できるだけ使いやすい制度を設計をしていくということになっていくんだというふうに思いますので、いろいろ研究をさせていただきたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ありがとうございます。

市長がお持ちの資料の中にもありますように、新庄市内のある公益財団法人で行っている奨学金は、大学修了後直ちに新庄市内の製造業及び

看護師として新庄市内の事業所に就職した者は毎年の返金金額の50%を減免するというようなことも行っているということです。

このように、本市での若者定住の増加対策での参考となるような例もございますので、ぜひ深く研究していただき、よりよい奨学金制度ができますようお願いしたいなと思います。

まずは、全体的な流れについてなんですけれども、市長に対します最後の質問といたしまして、奨学金問題の全体的なこととお話いたしますけれども、今現在、奨学金問題に取り組む市民団体などは、教育予算をふやして大学の授業料を抑えることをまず望んでおまして、日本学生支援機構の奨学金については給付型の創設を強く求めています。返済が困難な人に向けた柔軟な返済制度も要望しております。加えて、さきの衆院選で多くの政党が給付型奨学金の創設を提案しております。政府も有利子から無利子への流れを加速し、返還月額が卒業後の所得に連動する制度を導入するとしております。

このような流れについて、対応として、最後に、どうお考えになるかお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 そもそも奨学金制度の制度設計として、持続可能な制度にしていくためには、財源を確保していくということになるんですね。その財源は何かというと、お貸した金が戻ってくることによってまた次の世代にお金をお貸しするという持続可能な制度が、そもそもかどうかわかりませんが、これまでの奨学金制度の大体大方の仕組みだったのではないかなというふうに思います。そういう意味で、お返しをいただく、あるいは場合によっては、御指摘のとおり、利息ももらうということになってきているんだというふうに思いますが。

最近の傾向として、いろんなそういう政党の

主張として、給付型というような主張がふえているということですが、そういう意味では、やはりお金を返さなければならないということになると、やっぱりそれなりの子供たちがリスクを背負うということになっているわけでありまして、地元に戻れば半分しか返さなくていいということに、こういう制度は昔からあったわけですよ。お医者さんに出す、医学生に出すお金、自治医科大なんかもそうですけれども、それでもなかなか戻ってこないというのが現実としてあるんだというふうな課題から、そういう給付型というのがふえているのかなというふうに思います。

そういう状況はわからないわけではありません。ただ、やっぱりおっしゃるように、そのための財源が継続的に、持続的に確保していかなければならないという大きな課題もあるわけでありまして、そこら辺はいろいろ少し慎重になるかもしれませんが、検討課題の一つとさせていただきますというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 やはり何より大学の授業料そのものがもっと安くなる。それから、若者の働く労働環境がもっとよくなる、そういうことも含めて考えていくことだというふうに思います。今後、一緒にといいますか、ぜひ、よりよい本市での奨学金制度ができますように要望したいと思います。

次に、教育委員長にお伺いたします。

本市での奨学金制度がもしも創設された際に、どのようにすれば奨学金を借りられるかというような手続の流れや詳しい内容の説明などの対応等、一定の支援が必要になると思いますが、その点についてどうお考えになるでしょうか。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 本市独自の奨学金制度の創設というのでしょうか、今まで市長からいろいろと答弁がありました。仮にというふうな話

ですけれども、当然のことながら、市の奨学制度が設けられれば、私どものほうに所管がなるんだらうというふうに思いますので、その制度の効果的な、有益な活用になるように、当然のことながら努めていくものというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 有効になるように考えていかれるということですが、これはことしの、先ほどの一般質問の中にも、國井議員の質問の中にもありましたように、4月から制度が変わりまして、どのように教育委員会がなっていくかということなどが揺れ動いていくというようなことですが、ぜひ寒河江市に住む子供たち、若者が寒河江市に生まれてよかったと思えるようなものに全体でしていくことを踏まえていただきまして、ぜひ力強い御支援をお願いしたいというふうに思います。

冒頭述べましたように、佐藤市長は子育て支援に大変頑張っておられます。この奨学金制度は、いわばその子育て支援の延長線上にあるものではないかと思っております。どうか、よりよい奨学金制度の創設が寒河江市に生まれた若者の人生に希望の光となるように心から願いまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

### 後藤健一郎議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号12番について、4番後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 3月に入りまして今年度も最終月となりました。また、私たち議員にとっては4年の任期の最後の定例会となります。この3月の定例会では、寒河江市の来年度の予算を審議するわけですが、限られた財源を今まで以上に賢く使っていけるよう、財政マネジメントについての今後の考え方について1期目最後の

一般質問をさせていただきたいと思えます。

通告番号12番、統一的な基準による地方公会計への移行、行政評価の導入についてです。今回、私は統一的な基準による地方公会計、そして行政評価と、2つの事柄を題目にしておりますが、根本は同じであります。また、これに公共施設等総合管理計画の策定もセットにするのが私の考える財政マネジメントの本来の形ですが、これに関しては既に次年度より取り組まれるということのようですので、省かせていただきました。

まず初めに、統一的な基準による地方公会計、いわゆる新地方公会計への移行についてです。

地方公会計については、これまで各地方公共団体において財務書類の作成、公表などに取り組んできたのですが、人口減少、少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため地方公会計を予算編成などに積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を賢く使う取り組みを行うことは極めて重要であるとの考え方から、平成26年5月23日に総務大臣通知、「今後の地方公会計の整備促進について」の中で、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。

その後、ことし1月23日に総務大臣より「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」という通知がなされ、一緒に示された統一的な基準による地方公会計マニュアルでは、統一的な基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順、事業別、施設別のセグメント分析を初めとする財務書類の活用方法などが示されました。

このマニュアルを参考にし、統一的な基準による財務書類などを原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用す

るようにとの通知でありました。

特に公共施設等の老朽化対策にも活用可能である固定資産台帳が未整備である地方公共団体においては、早期に同台帳を整備することが望まれるとのことで、固定資産台帳の整備等に関する経費の一部は今年度から特別交付税措置を講じることとしており、寒河江市でも来年度の事業として取り組むとのことでした。

この施設はどの程度までこのまま使えるのか、いつ大規模な補修が必要なのか、解体・集約のタイミングはいつなのかを判断する非常に大事な資料となりますので、かなり大変だと思いますが、できるだけ早急に整備していただきたいと思えます。

さて、話は戻させていただきますが、今回求められる統一的な基準による財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資産収支計算書の4表または行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合した3表となっております。

寒河江市のウェブサイトを見たところ、財務書類4表は平成20年度のもの公開されておりました。財務諸表の整備目的の一つには、わかりやすい財務情報を外部へ開示し、財政の透明性を高め、住民の皆さんへの説明責任を果たすということがあると思いますので、このときはそういった目的でつくり、公開したのだと思います。

現在、佐藤市長が陣頭指揮をとり、職員の方々の頑張りで市債残高はどんどん減ってきてはおります。しかし、まだまだ実質公債費比率は高いのが現状であり、市のサイトに公開されている市町村財政比較分析表、今手元にありますけれども、こちらですね。これは最新のものが平成24年度のものになりますけれども、これを見ますと、全国平均が9.2%、山形県平均が11.8%、類似団体内平均値が12.4%であるのに対し、寒河江市は一時期よりも改善していると

はいえ、この表にある平成24年度の時点では15.1%もありました。

こういった数字を一つとっても、寒河江市にとって財政の改善は急を要する課題であります。しかし、直近の資産や負債がどの程度あるものか、そして、もちろん内部では把握しているとは思いますが、現在公表されている財務書類では、現時点での財務状況が明確にはわからない状態ですので、どんどん減らしているとはいえ、臨財債を含めて市債がおおよそ170億円ある寒河江市が、今後、市債を返済しつつ安定した財政を維持することができるかどうかは、外部から見ると不透明であります。

これらの状況を踏まえ、市の詳細な財政状況を知るため、また先ほど述べた住民の皆さんへの明確な財務状況を開示するという意味からも、今般、総務省から要請されている統一的な基準による地方公会計、いわゆる新地方公会計へのできるだけ早い移行が必要だと思われませんが、いつごろをめどに移行されるのか、市長の考えを伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 地方公会計への移行の時期という御質問でありましたが、そのお答えする前に、寒河江市の財政状況についてお答えをしたいというふうに思います。

財政状況を推しはかる指標というものは、何種類かあるわけでありましてね。1つには、財政の弾力性を示す経常収支比率というものがあります。高ければ悪い、弾力性がないということですね。平成20年度は99.6%でありました。25年度の決算でいくと88.7%、だんだん低くなっている、硬直性が薄れてきているというのですか、弾力性が出てきているという、回復しているという状況であります。

また、市債残高、いわゆる市の借金であります。先ほど御指摘ありましたが、20年度末では199億4,400万円ということで、27年度、

今見込みでありますけれども、予算編成していますから、その過程で見込むのでありますが、27年度末では169億6,300万円を見込んでおります。7年間で30億ほど減ったと、こういうふうに見込んでいます。

それから、御指摘あった実質公債費比率について、20年度が19.0%で、御指摘は25年度でありましたが、26年度、今年度末では14.1%、27年度末では13.2%を見込んでいるところであります。そういう意味では、同じような規模の類似団体よりはまだ高いということではあります。御案内のとおり、実質公債費比率は3カ年の平均ですから、単年度が低くても、そうはならない。借金が基本的に原因ですから、借金というのは一気に借りる。100万円は一回で借ります。返すときは一回で返さないんですね。10年かかって返す、財政の悪化は、単年度、一、二年で悪化しますけれども、よくなるというのは時間がかかるということをお理解をいただきたいというふうに思っているところであります。

こういうことで、いろんな努力をさせていただいておるわけでありましてけれども、今後も事務事業の節減などを努めながら、計画的に進めて市債発行の抑制などを努めて、財政規模の健全化に努めていきたいというふうに思っているところであります。

御質問は、公会計への整備時期ということでもありますけれども、先ほど御指摘のとおり、総務大臣通知によりますと、27年度から29年度までの3カ年で各自治体において固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類等の作成をした上で、限りある財源を有効に使うことということが求められているわけでありまして。

この公会計を整備するに当たっては、御指摘のように、固定資産台帳の整備が欠かせないということでもありますので、寒河江市においては

27年度で固定資産台帳を作成することにしております。

また、これも御指摘ありましたけれども、公共施設等総合管理計画の策定も27年度に着手していくということにしております。

そういったことで、その後、速やかに公会計の整備を開始をして、29年度までの期間でありますから、29年度には、28年度決算についての財務書類が作成できるのではないかとというふうに今考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

市長おっしゃられたように、借りるときは一気に借りて、返すのはゆっくり返すので、なかなかすぐにはよくなるというわけではないというのは、よくわかります。特に臨財債なんかは、私はこの制度がちょっとどうかと思うんですが、これだけ借りていいよと言われるのに、すぐ次の年に国が返してくれればいいんですけども、ゆっくりちょっとずつ特別交付税の中に入れていくからということで、それじゃあ、どんどんたまっていくのは当たり前だと思うんですが、ちょっとそれについてはここで述べてもしようがないんですけども。そういうところがありますので、少しずつやっぱりよくなっているのはもちろん書類を見てわかるんですが、より詳細にわかるようにということで、今回こういうふうな通知も来ていると思いますので、できるだけ早急にこちら移行のほうをしていただければと思います。

ただ、なかなか全国で80%ぐらいですか、寒河江市でも採用しております総務省会計モデルというもので今やっておりますので、今の書類と全く別な財務書類をつくることになりますので、これは結構大変なことだと思いますが、今回、この総務大臣通知には統一的な基準による財務書類などを作成するためには、ノウハウを取得した職員の育成やICTを活用したシステ

ムの整備が不可欠であると書いてありまして、平成27年度には、関係機関における研修の充実強化や標準的なソフトウェアの無料提供も行う予定とありましたので、そういったものを活用しながら、できるだけ移行していただければと思います。

しかしながら、この新地方公会計に移行すること、総務省への提出用の財務書類をつくることに意味があるわけではないと思います。通知にも書いてありますけれども、今回の新地方公会計への移行は、資産、債務の管理や予算編成、行政評価などに有効に活用することで財政マネジメントを強化し、財政の効率化、適正化を図ることが重要な目的となっております。

移行後になりますので、もちろんまだそこまでは検討していないということもあると思いますが、どういった目的で行うかによってやり方や整備の仕方も変わってくるものだと私は思います。そこで、新地方公会計制度への移行により整備していくこととなる財務書類の4表あるいは3表をどのように活用していく予定なのかをお尋ねしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 統一した基準により、地方公会計の作成ということによって、御指摘のとおり、貸借対照表、それから行政コスト計算書、純資産変動計算書、それから資金収支計算書などが整備されていくということになります。お話にありましたとおり、やっぱり、相当新たな、全く新たな取り組みになりますから、研修なども十分踏まえて対応していくということになるかというふうに思います。

これらの書類の整備によって、それぞれの事務事業に係るある程度正確な行政コスト、あるいは資産、債務管理情報などといったものが数値として読み取ることができるようになるというふうに思っています。そういった数値を読み取ることによって、事業の効果あるいは見直し

などについても図られる。もちろんそういうことを踏まえて、新たな予算編成などについて十分活用していく必要があるというふうに思います。

また、施設の管理などについても、より効率的な、効果的な施設の管理、あるいは公平性などといった面での管理などについても取り組めるのではないかとこのように思っているところでもあります。

そして、最初に議員から御指摘あったとおり、こういう効率、効果というものと同時に、やっぱり市民の皆さんにきちっとわかりやすい、わかるような透明性ということも目的であろうかというふうに思います。議員からは、寒河江市の財政情報はまだまだ市民のほうに公開されていないのではないかとこのように暗に言われて、御指摘を受けたというふうに思いますから、その辺のところもできるだけわかりやすく工夫をして、この機会に対応していければというふうに思っているところでもあります。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

そうですね。市民の皆さんにわかりやすいというのは一つのやっぱり大きいところであると思います。

例えば、当市では、総務省の会計モデルですが、基準モデルを採用しているところですが、要は財務4表というものはあるわけですね。その中で、例えば私の手元にあるのが美濃加茂市というところのものになるんですけども、美濃加茂市は非常に、カラーで見やすいんですが、こういうことで、アニュアルレポートということで、財務4表のほうを市民の皆様にはパンフレットで説明しているんですね。この中で、要は、行政コストも全て計算されて出されておりますので、代表的な事業であれば、幾らかかっているのかというものも市民の皆さんにこのパンフレットの中で紹介されています。

例えば1つ、今ページを開いたところで見ると、コミュニティバスを運営するのに当たり行政コストはこれだけかかっていると、3,084万6,000円ですかね。それで収入はこれぐらいありますと。そうすると利用者1人当たりのコストは1,584円かかります。市民1人当たりの税金投入額としては451円かかっていますよなんていうことが、やはり行政コストの表が出ていればこのようにすぐわかりますし、市民の皆さんも、「ああ、なるほどこの事業はこれぐらいかかるのか」というのがすぐにわかると思いますので、こういった意味でもこういった書類を整備していただいて、皆さんにお伝えしていただくというのは非常に重要かと思えます。

先ほど市長からおっしゃっていただいたとおり、今回の新地方公会計への移行において、総務省では書類を整備するだけではなくて、活用してほしいと言っているわけですので、先ほど市長が言ったとおりですが、具体的に行政の評価においても活用することというのも想定しているようです。

寒河江市の発展のため、今議会で審議される予算案として上がっていますさまざまな事務事業を行っていくわけなんですけれども、市のサイトに公開されている最新の財政状況資料を見ますと、義務的経費が歳出のおよそ半分を占めております。今後逼迫する財政のもと活力あるまちづくりを推し進める上でも最も効果的な成果を生み出すためには、「何をするか」から「何をしたか」、そして「前年踏襲型」から「課題解決型」への転換、意識改革が必要であり、施策や事業の現状を検証し、事業の選択と集中を今以上に行っていかななくてはならないと思います。

この選択と集中の意思決定をするために、あるいはそれらのことを住民の皆さんに説明をするために必要なのが行政評価なのではないかと私は思います。

平成26年3月25日に発表された地方公共団体における行政評価の取り組み状況等に関する調査結果によりますと、都道府県では100%、指定都市、中核都市、特例市ではほぼ100%、それ以外の市区で82.8%が行政評価を実施しております。寒河江市も行政評価を実施しているということで、この数字の中に入っているとは思いますが、市のサイトを探しても教育委員会の事務事業点検評価報告書と農業委員会の平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価の2つしか見つけることはできませんでした。

そこでお尋ねいたします。他市ですと、行政評価、特に事務事業評価を次年度以降の予算編成に生かしている場合が多いようです。寒河江市の場合は、主要な施策の成果に関する説明書に事業費と事業内容がある程度書いてありますが、他市のような、あるいは寒河江市の教育委員会と農業委員会のような形での書類というものは公開されてはおりません。もちろん、これまでも事業内容の精査や事業の選択と集中をやっているわけですから、きっとこの事務事業評価というような名称とか形はとっていないとしても、それに似たような書類や評価表など、コストや事業の効果などについて成果に関する説明書よりも詳細にまとめられている書類があると私は想像するのですが、現在、予算はどのような数字をもとに編成しているのかをお尋ねしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の予算編成、寒河江市だけとは限らないというふうに思いますけれども、予算編成については、当然のことながら、市の振興計画の実施計画、さらには市の当該年度の予算編成方針に基づいて進めております。それぞれの部署で事業の必要性や役割分担、成果検証、支出の適正性などの視点から検証して、費用対効果を踏まえた事務事業の評価を行った上で、それぞれの部署で評価を行った上で、予

算要求をしているところでもあります。

その際、事業ごとの評価調書、いわゆる事業シートというものも作成をしているところでありまして、その要求の根拠となるそれぞれの事業ごとの積算書などの各種資料も作成をして精査をした上で、予算の要求をして、それを編成過程の中で検討をしているという状況になっております。

また、その予算編成の過程ではそういう状況でありますけれども、それ以前の、今回も議会のほうにも12月にお示しをしましたけれども、実施計画を策定する段階でもそれぞれの部署で事業シートを作成をして、事業の実績あるいは効果を見ながら総体的に事業評価を行っているということでもあります。実施計画の策定の段階で評価をし、また、それは全体ではありませんけれども、主な施策になりますけれども、予算編成でさらにまた具体的な事業内容について調書をつくって、策定をしてということでもありますから、そういった意味では、重層的な検討を踏まえた上で予算編成に臨んでいるというのが現状というふう御理解をいただきたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。私も想像どおりというと、非常に失礼な言い方になりますけれども、やっぱり事務事業評価という形でそういった書類をつくって公開というふうにはしていないものの、寒河江市でも予算編成の際には事業シート、事業の調書というものがあって、そして、見直しとかをかけるときにその事業シートというものがあってということ、そういったものをやりながら事業の選択と集中を行い予算を決めているということがわかりました。

確かに、予算編成は事務事業評価表がないとできないというものではありません。しかしながら、評価表の項目に沿って記入していくこと

で事務事業の現状を把握し、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、そして具体的な改善につなげていくという効果が事務事業評価表にはあります。

また、自治体には説明責任があるわけですが、先ほど述べた新地方公会計で求められる貸借対照表とか行政コスト計算書、そして純資産変動計算書などは住民に説明しなくてはならない財務数値だと思います。しかしながら、自治体の仕事は財務数値だけで説明できるわけではありません。地方自治法第2条14項で規定される「最少の経費で最大の効果を挙げる」責任が自治体にはあるわけですが、その効果という部分に当たる内容は、財務数値ではあらわすことができない非財務数値であり、それを形にしようとするのが事務事業評価に代表される行政評価だと私は思います。

今議会で審議される予算書には平成27年度の歳入が書いてあるわけですが、個人市民税2.1%減、法人市民税7.3%減、固定資産税4.1%減と、一番の市の基礎体力である市税の部分が落ちてきております。今回地方消費税率が引き上げられたことによって、ここが大きく増額となっておりますが、税率の変更がない限り、人口が減っていけば消費活動も落ち込んでいくわけですので、この地方消費税交付金も前年度対比ではこれ以降は減っていく傾向になるのではないかと予測されます。

「礼記・王制」の故事成語に「入るを量りて以て出ざるを為す」という言葉があります。要は収入の数字を把握してから支出の計画をなささいという言葉であります。

税収の減少傾向が既に見られているわけですので、今後、これまで以上にやっていた事業をやめる判断をしなければならぬときが来ると思います。そのときに、「なぜ、あの事業はやめてしまったの」と、住民の方から質問される場合もやはりあると思います。こういったとき

に明確に答えられるようにするためにも、そして寒河江市でこれまで以上に事業の集中と選択を推し進めるためにも、外部にしっかりと発信できるような形で、行政評価、事務事業評価を導入していったらいいのではないかと私は思います。

もちろん、行政評価を採用したものの、その後、縮小あるいはやめた自治体があることも知っております。原因としては、行政評価がどうしても職員の方々の評価疲れや仕事をふやすことにつながってしまい、費用対効果を考えて、縮小あるいは一定の役割を終えたのでやめるといった選択をしたことは想像できます。

ですので、全ての事務事業評価を一度に評価するわけではなく、政策的な観点からの重点事業あるいは新規事業や予算が幾ら以上の事業など、ある程度の制限を行いながらも、今行っている寒河江市の事業評価、そしてその調書をつくって、後、事業シートでという独自の形ではなくて、他市とも同じような形での事務事業評価自体は今後導入して、そして皆さんに公開していくべきではないかと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々としても事務事業評価については、今後より一層そういった取り組みを進めて公表などにもつなげていきたいというふうにも思っておりますし、先ほど、教育委員会と農業委員会の評価のものしか見えないというようなこともありましたから、そこら辺については、例えば公共事業の優先順位を決める基準なども設けて実際はやっているところが多々ありますから、そういったところもきちんと公表できるように整備をしていかなければならないというふうにも思っているところであります。

また、内部の評価制度だけでなく、やっぱり外部の、民間の、市民の皆さんの評価などもさせていただいて、100人評価委員会なんてい

うのは一つの形の一つだというふうに思いますから、そういった意味で、プロジェクトなどの評価をしていただいているんですけども、取り組ませていただいたところでもあります。

そういった意味で、なかなかより一層、この制度の精度を高めていくという意味で、今年度、26年度ですけれども、事務事業評価再編研究チームというものを庁内で立ち上げさせていただいて、人員及び財源などの行政支援をさらに効率的に活用して、効果的な行政運営、それから市民満足度向上を図っていこうという取り組みを進めさせていただいております。

職員みずからが行う一次評価と、それから研究チームなどが行う二次評価というものを実施させていただいております。今年度中にその成果をまとめて、次年度に取り組んでいくということにしたいというふうに思っているところがあります。

御指摘のとおり、持続可能な財政運営、それから必要性の高い事業の選択と集中はもちろんでありますけれども、そればかりでなく、市民への説明責任という観点からも事務事業評価の作業、必要であります。本市に合った事務事業評価のスタイルの再構築というものに向けて、より一層積極的に対応をしてまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

議会運営委員会の視察で東京の多摩市にお邪魔させていただいたことがあったんですけども、多摩市では、拝見したところ、多分うちの予算書よりも厚かったような気がするんですが、全て事務事業が事細かに載っておりまして、冊子、すごく分厚いものが議員のほうに渡されて、議員のほうもそちらを見て、要は事務事業評価があって、それに対して議会の評価というものもそれに重ねてなんていうことをやっておりますが、ちょっとそこまでやると、さすがに私

は時間がどれぐらいかかるんだろうというところがありますので、そこら辺は寒河江市にとってやりやすくて、そして効果が見える形ということでぜひ検討していただきたいと思います。

まだやっていないことですので、こういった形がないものに関して述べるのもどうかと思うんですが、事務事業評価を実施するに当たり、最も大事なことは行政評価なり事務事業評価という手段が目的化してはいけないということだと思います。事務事業評価なり、それを含んだ、先ほど申しあげた新地方公会計なりを導入すれば何かがよくなるというものではなくて、どういった目的で実施するのかをきちんと整理した上で、その目的を達成するための手段として、どういった事務事業評価のスタイルがいいかというものをやっぱり検討していかななくてはならないんだと思います。そうでないと、結局、評価を行う職員の方々はやらされ感だけが募っていくのではないかと危惧されます。

事務事業評価の目的は、事業部門みずからが効果的で効率的な事業運営を実施するための判断基準にすることだと私は思います。そのためには、事務事業評価の結果を事業部門が予算や人事、事業選択に直接活用できる仕組みも一緒に導入しなければ真価が発揮できないのではないかと思います。

例えば、Aという事業の評価が低くてBという事業の評価が高い場合、評価の結果を踏まえて事業部門がAという事業の事業費を、例えばBという事業に回すといったことが自由にもしできるのであれば事務事業評価は非常によいツールになると思いますが、仮にAという事業が、市長の掲げる政策の重点事業だったり、事業課と、例えばそれを審査する財政課の判断が逆だったりして、予算がやっぱり従前と同じような結果や、力を入れたい事業と反対、あべこべの予算になってしまうと、何のための評価、事務なのかということになってしまうと思います。

もちろん、市長の政治的判断というのは大いにあると思います。ただ、毎年、例えばやるとすれば行っていくわけなんですけれども、やらされ仕事にならないように、財政課などが調整しながらだとは思いますが、事務事業評価を予算につなげることができるある程度の庁内分権というのでしょうか、ある程度の予算や事業の選択の権限を各部、各課に移譲することができれば、この事務事業評価は真価を発揮していくのではないかと思いますので、導入、そしてその寒河江スタイルの事務事業評価を検討される際には、そういったことまでもぜひ検討いただければと思います。

もちろん、事務事業評価、自分たちで評価するだけで、他市などと比較できないから、余り意味がないのではないかという声があることも知っております。行政評価を導入している団体のうち、外部有識者による評価は4割程度で実施しているということでしたが、それ以外にも、福井市が2002年に他市にも参加を呼びかけて、翌年度から運用され、現在は34市が協力している自治体ベンチマークシステム「比ベジョーズ」という行政支援システムも生まれております。こういったものに参加しなくても、新地方公会計への移行により、今後他の自治体との比較が容易になることも考えられます。そして、比較により、評価や説明責任がより適正に果たせるのではないかと思います。

また、次年度は平成18年度に策定した第5次寒河江市振興計画の最終年度でもあります。第5次寒河江市振興計画の成果や数字を検証し、次の振興計画へ生かすためにもちょうどいいタイミングではないかと私は思っておりますので、今回、統一的な基準による地方公会計への移行、行政評価の導入について一般質問をさせていただきました。

佐藤市長が今定例会初日の施政方針でも述べられたように、東京への過度な集中と少子高齢

化による人口減少と税の減収が、地方行政の安定なマネジメントを阻んでおります。

しかしながら、ただこれに手をこまねいては、それこそ地方自治体が消えてしまう事態にも陥りかねないのであります。

財政書類を整備したからとか、行政評価をしたからといって、これが全てを解決するわけではないことはよくわかっております。しかしながら、人口が減り、税収も減ることが予測されるのに、箱物やインフラへの再整備、社会保障に係るお金はふえていくという、非常に厳しい自治体運営をしなくてはならない中での道具として、こういうものをフル活用できるように整備していかななくてはならないのではないかと思います。

本日の一連の質問で、財政マネジメントの評価をこれまでも行ってきたし、これからも整備していこうという積極的な市長の姿勢をうかがうことができました。4月30日に任期が終わりますので、それ以降のことは、私は今ここで言えるような立場にはないのですけれども、未来を担う寒河江市の子供たちが希望の道を歩めるように、今後の財政課題に行政、議会、ともに真っ向から取り組んでいただければと思います。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後14時55分といたします。

休 憩 午後 2時42分

再 開 午後 2時55分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 阿部 清議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号13番から15番までについて、2番阿部 清議員。

○阿部 清議員 きょうの最後の一般質問になり

ました。新清・公明クラブの一員として質問をさせていただきます。

まず最初に、13番、寒河江市内の交通網について。地域間差をなくした交通ネットワークについて伺います。

現在、車社会の中で、私にとっても車のない生活は考えられないところではありますが、現在、車を運転しない方には市内の中で生活していくには各地域不便を感じている状況にあると思われれます。高齢者や交通弱者には陸の孤島と化してしまいます。公共バスは幹線は運行しておりますが、地域の中を走る公共バスは大分前になくなってしまいました。その不便さを補うために、市内循環型バスの運行をしている自治体がふえてまいりました。

今回、本市も全地域を網羅する寒河江市生活交通ネットワーク計画案の中で、今後の市内の交通サービスのあり方として、平成23年度からのデマンドタクシー運行とあわせて、市内の病院やスーパー、公共施設等へ行くのに便利な交通体系になるものと期待をしております。高齢者だけでなく、市民が利用しやすい交通サービスの確保を目指した計画であると思っておりますが、市長からの計画策定後の取り組みのスケジュールについて伺いたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 このたびの寒河江市生活交通ネットワーク計画については、今後ますます進展が予想される少子高齢化社会というものを見据えながら、市内の生活交通のあり方について、地域の代表の方々、交通事業者、国・県の機関などの関係者17名で構成される寒河江市地域公共交通会議において検討していただいております。

計画の策定に当たっては、昨年7月からデマンドタクシー運行区域以外の地域を対象に、公共交通の利用状況、今後必要な交通サービスなどについてアンケート調査をしたり、意見交換

会などを実施してきたところであります。

その結果、南部地区、西根地区の一部、陵南中学校の周辺などが現状として公共交通の利用が不便な地域と捉えられたところであります。これらの地域への対応のため、要望の多かった循環バスの導入を初めとした新たな市内公共交通のあり方について、今回、計画の素案に盛り込ませていただいたところであります。

市としては、今後、計画を進めるに当たって、路線バスやタクシーなどの既存の交通事業への影響を考慮して、調整を図りながら早い段階での実施計画の策定につなげていかなければならないというふうに考えております。

御質問の今後のスケジュールなどでありませけれども、この3月定例会に新公共交通の構築に向けた実施計画を策定するための補正予算を上程させていただいておりますので、御可決をいただいた後には、速やかに実施計画の策定に取りかかりたいというふうに思っているところであります。

計画の中心であります市内循環バスであります。平成27年度の実証運行開始を目指したいというふうに思っております。この実証期間については、デマンドタクシーの際と同様に、おおむね1年間ということで、その利用状況などを検証し、利用していただく市民の皆さんの声なども十分お聞きしながら、さらに利便性が向上されますように、またやはりこれも財政状況がありますので、財政的にも持続可能となるように公共交通ネットワークの構築を目指してまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 市長から、ただいま少子高齢化によりまして、現在17名の有識者によって、いろいろ検討を重ねているということでありました。その中で、南部、西根、それから陵南中学校の一部にちょっと不便なところがありますので、そこを、交通サービスをやっていきたいと

いうことでありました。27年度から実証運行を行い、1年間の試行して、持続可能になるように進めていきたいというようなことでありました。

現在、子供から高齢者まで、市民の足として、デマンドタクシー、それから公共交通サービスにつきましては、住民が満遍なく使えるということであれば非常に助かりますので、検討をよろしくをお願いをしたいと思います。

続きまして、市内観光施設へ行く際の交通サービス等について伺いたいと思います。市内には、チェリーランドやチェリークア・パーク等の観光客や市民が多く訪れる施設がありますが、公共交通を利用して訪れるには不便なようであります。チェリーランドは観光中心施設であります。それに河川敷の中ではグラウンドゴルフや芋煮会などが行われ、市民も多く参加している場所となっております。また、チェリークア・パークにつきましては、大型遊具の整う最上川ふるさと総合公園や運動施設チェリーナさがえ、産直施設等があり、市民の憩いの場としてにぎわう場所であります。今後は、成人病センター等も建設を予定されております。

今回のネットワーク計画にはこのような寒河江市を代表する集客のある場所への交通手段についても考慮して策定されることになるのか、伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど若干申しあげましたけれども、今回の計画策定に当たっては、特に高齢者の日常生活における交通手段の現状について調査を行って計画に反映させていただいております。そういう意味で、今後の高齢化社会を見据えた生活交通のあり方という観点からすれば、いわゆる医療機関でありますとか、商業施設などの日常的に利用される施設などをつなぐ、公共交通ネットワークの構築というものに中心が置かれているというふうにお考えをいただきました

と思います。

こうしたことから、今回の計画については主に市民、特に高齢者の日常生活における移動手段の確保という視点に立っているわけでありませうけれども、議員のおっしゃるよう、市民の皆さんが利用する憩いの場の施設などについても十分考慮していく必要がありますし、また観光施設などについても、今後、観光施設振興の観点から検討すべき課題だというふうに思っているところであります。

いずれにしても、循環バスの実証運行を行って、その中で利用者の皆さんの要望などを検証しながら、観光客にも利用しやすいような運行ルートができるかどうかなどについて検討してまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ただいま市長のほうからは、少子高齢化による日常生活、そして生活の反映ということで、交通ネットワークは日常生活に沿った計画であるということでありました。確かにそうだと思いますけれども、現在、チェリーランド、特にチェリークア・パークなどにつきましては、今多くの施設があり、市民が本当ににぎわっている状況でありますけれども、子供連れのお母さんが車で行くには何も問題ないのでありますけれども、歩いて行かれる方、そして若者などもローラースケートを持って歩いていくカップルなどを見受けますと、ここに交通の便があれば非常に楽なのかなというようなところも見受けられたところがありましたので、質問をさせていただきました。

今、観光施設とかチェリークア・パークにつきましては、今、市内と結構離れておりますので、交通サービスというものは市長のほうからは考えていかなければならないということでありませうので、今後ともよろしくをお願いをしたいと思います。

続きまして、14番、婚活について伺います。

まず最初に、独身者の結婚機運を高めることについてを質問させていただきます。私は寒河江市の婚活コーディネーターとして、少しでも独身の若者を1人でも多く結婚に導きたいと思い、情報交換や仲人活動、婚活イベント事業に参加をしながら活動しております。

そして、コーディネーター同士の情報交換会があり、その中で話題になるのが市役所内に独身者が多いということでもあります。このことを考えていく必要があると思います。

本市におきましては平成23年に結婚支援対策事業をスタートさせ、婚活コーディネーター委嘱式にはテレビ局や新聞社など多くのマスコミが殺到し、県内でも大きな話題になったことは記憶に新しいところであります。

少子化問題や結婚問題は、現代の社会において大きな課題であり、この課題に対して、県内でいち早く取り組んだことは大いに評価しております。婚活コーディネーターによるお見合い、婚活イベント事業によるおつき合いや結婚も少しずつですがふえておりますが、しながら、お見合いの回数やイベントの回数を考えると、まだまだ成婚率が少ないように思います。確かに個人が結婚するか、しないかは、個人の問題であり、個人のプライバシーに立ち入るのはどうかと思います。しかし、少子高齢化問題が社会的に大きな問題となっているところでもあり、もっと積極的に独身男女にアプローチしなければならないと考えているところであります。

市長からも少子化対策、婚活対策に頑張っているところではありますが、本市からも婚活を発信していくことが必要だと思います。それにより市民の間にも結婚の機運が高まるものと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 阿部議員初め、婚活コーディネ

ーターの皆さんには大変日ごろ活動いただいておりますこと、心から感謝申しあげたいというふうに思います。

寒河江市では、先ほど御質問にもありましたけれども、若者の出会いや結婚につながる取り組みとして、婚活コーディネーターの登録、それから婚活講演会やスキルアップ講座の開催などの支援をさせていただいております。

お話にもありましたけれども、成婚に至るまでにはなかなか難しいというお話も聞いているところでもあります。昔に比べると結婚に対する考え方が多岐に、多様になっているというふうにも思っているところでもあります。

寒河江市といたしましては、これまでの支援に加えて、来年度から市内の婚活を行う団体に対して、婚活イベントの開催などを後押しする結婚支援活動団体補助金制度というものを創設をさせていただくことにしております。この制度を積極的に活用して、例えば神輿の祭典あるいは神輿會などの祭り、それからイベントなどとタイアップをした婚活イベントなどを開催できればというふうに話をしているところでもあります。

このように、婚活に特化したような事業に対して支援をしていくということは、市としても結婚支援を積極的に取り組んでいるというあらわれのかなというふうにも思っているところでもあります。

また、庁舎2階のロビーに婚活に関するイベント情報コーナーというものを設けさせていただいて、婚活活動情報などを発信していきたいというふうに思っているところでもあります。

それから、県の事業でありますけれども、新年度から全県的な婚活支援体制として、新たな任意団体「やまがた出会いサポートセンター」の設立が予定されております。もちろん、これは県のみならず、市町村のほか、各種さまざまな団体から構成されるオール山形の結婚支援の

団体であります。当然、寒河江市も参画をし、結婚支援活動の充実を図っていきたいというふうに思っているところであります。

いずれにいたしましても、ニーズが多様でありますので、そういった多様なニーズの把握に努めて、今後とも結婚の機運がさらに高まりますよう、行政としても支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ただいま市長のほうからありがたい言葉がありました。27年度に結婚支援活動団体補助金制度を創設して使っていきたい。その中で、神輿の祭典、それから神輿會等々とタイアップした婚活を支援していききたいということでしたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど、やまがた出会いサポートセンターの設立ということでありましたけれども、こちらからは次の質問のほうに加味していきますので、こちらのほうはまた後にさせていただきたいと思ひますけれども。

現在、やっぱり、市役所に来てても全然婚活というものは何なのかなということ、市役所の中で見えないというところもありましたけれども、先ほど市長のほうから、2階のロビーのほうに婚活に関するイベント情報コーナー等を設けて情報を発信していききたいということ、やはり当局からの本気というものは、やっぱりコーディネーターの士気や市民の見方が変わってくると思ひます。現代の若者が結婚に対する考え方自体も変わってきているのかもしれませんが、おせっかいなじいさんやばあさん、そういう方々がいて、そして本市の後ろ盾があって婚活機運も高まると思ひますので、積極的な応援をよろしくお願ひをしたいと思います。

続きまして、婚活支援の組織づくりについて伺ひます。以前の一般質問で、私は婚活を推進

するにはそれなりの部署を新設することが必要ではないかと質問をさせていただきました。それに対しまして、市長からは、市の総合力によって婚活を推進するという答弁でした。市長の言っていることは十分わかるのでありますけれども、これまでの経過、状況を総合しますと、やはりそれなりの専門セクションの必要性を痛感いたします。婚活課あるいは婚活係を置けば一番問題ないと思ひますけれども、現在、行財政改革ということもありますので、それが無理であるならば、県でもやっているように、外部委託をする方法などは考えられないものでしょうか。

つまり、県が委託するやまがた結婚サポートセンターのような組織をつくって、いろいろな面での施策を展開し、本市の結婚推進施策を前進するためにもぜひ検討していただきたいと思ひますけれども、市長の見解をお願ひいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど阿部議員からもありましたけれども、以前の答弁の中で、市の総合力で婚活を推進するというふうなお答えをしたわけですが、これは、具体的な婚活コーディネーターを支援する結婚支援対策事業のみならず、婚活も含めて、子育てなどの支援などを含めて、全体としてさまざまな事業の展開によって、若い方々の結婚を結果的に推進をしていくような施策を幅広く展開していく必要があるというふうに申しあげたところであります。

議員御指摘のように、そういう婚活あるいは結婚という言葉のセクションが目に見えるような形で設けていけば機運も高まっていくんだろ、うというような御指摘もあるわけでありまして、なかなか、そういうふうな行政が表に出ていろんな婚活事業をしていくことになつたとしても、今の若い人は、先ほども申しあげましたとおり、考え方が多様でありますので、そ

ういうふうにはなっていないのではないかと  
いうように思っているところであります。

そういう意味で、行政はある程度、支援のほ  
うに回っていくということになっていくのかな  
というふうに、今思っているところであります。

そういう意味で、後退するわけではありませ  
んが、そういう意味での支援を強化していくと  
いうことが必要だろうというふうに思います。

先ほど、県のサポートセンターのほうの話が  
ありましたけれども、そういったところに参画  
をして新たな取り組みを進めていくというこ  
とがあるわけですが、さらに御指摘のよう  
に、市が直接やるのではなくて委託の方法もあ  
るのではないかとというようなところもありま  
すので、いろんな若い人の声なんかをお聞きす  
ると、寒河江市内だけでそういう取り組みをす  
ることだけでなく、もう少し広範囲な組み  
みをしていただいたほうが参加しやすいのでは  
ないかというような声もあります。そういう意味  
で、近隣の市町村などとも連携をしながら、広  
域でそういう組織づくりなどもできないかどう  
か、研究をしてまいりたいというふうに考えて  
おります。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

今、市長のほうから御答弁をいただきました。  
確かに婚活というのは川上から川下まで幅広い  
支援というものが必要なのかなと思います。で  
すから、結婚から、それから子育てから、いろ  
いろなところでの支援というものは十分必要だ  
と思います。

そして、先ほど市長のほうから、寒河江市だ  
けではなくて、広域的に幅広い組織をつくりな  
がらやっていかなければならないということ  
でありますけれども、今、婚活コーディネーター  
の活動の中に、寒河江市の中で成婚した場合に  
は助成金が出ますよというところがありますの  
で、ですから、どうしてもそれはその辺に特化

してしまう可能性は十分あると思います。現在、  
なかなか成婚にまとまらないと。今、婚活コー  
ディネーター、いろいろ油を使いながら、いろ  
いろと活動なされているわけですがけれども、な  
かなか実を結ばないところがありまして、大分  
意気消沈をしているところもあるようなところ  
もありますけれども。今、市長の答弁の中に、  
広範囲にした場合に、寒河江市でなくて、大江  
町、それから西川町、それから寒河江市近隣の  
市町全部になると思うんですけれども、まとま  
ると確かに山形県全体的には結婚はふえるので  
ありましようけれども、寒河江市にとってはそ  
んなにうまみがないというところが出てくるこ  
とになると思うんですけれども、その辺、ちょ  
っと市長の見解をお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市は西村山の中核都市で  
ありますから、西村山全体が発展をしていけば、  
それは最終的には寒河江の発展につながるとい  
うふうに御理解をいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 寒河江市は中核都市であります  
から、どこの町で結婚しても発展していくんだ  
よということでございますけれども、ただ、実  
際に活動している、婚活コーディネーターの方  
はそういうわけにはいかないんですよ。やっぱ  
り、ボランティアではやっているものの、やっ  
ぱり成婚をして、少しでも自分のほうに実が入  
るような状況づくりをやっているわけですから、  
山形県また西村山全体がよくなって、これは確  
かにいいことではありますけれども、なかなかそ  
うばかりも言っていられないというところも  
あると思いますので、逆に、西村山としての補  
助制度というところを考えていただきながら、  
県のほうとの相談になると思いますけれども、  
その辺のところもよろしく御協力をお願いし  
たいな思っているところであります。

とにかく今、いろいろと寒河江市から広域的

なところまでいろいろ話ありますけれども、とにかくコーディネーターさんが嫌にならないで、今後も動きやすいような、活動しやすい状況づくりをしていただくことが、やはり、先ほど市長から言われたように、西村山全体の意識の高まりになるのかなと思いますので、各町の皆様方と相談をしていただきながら、この辺もよろしくお願いをしたいと思いますけれども、とにかく寒河江市の人口をふやしていかないと、また少子化問題、人口問題、減少問題が出てきますので、よろしくお願いをしていただきたいと思ひます。

そして、先ほど、やまがた出会いサポートセンターという話がありました。やはり、やまがた出会いサポートセンターも各市町村に特化しているわけではなくて、山形県全体の人口がふえるということでの考えなのかなということで、私も資料を読ませていただいたんですが、これは私の認識不足なのかもわかりませんが、やはり、山形とか天童とか、それから非常に大型店があったり、非常に交通の便がよかったりしたところは、非常にお嫁にも行きたい、そこに住んでみたいというところはあると思うんですけれども、やはり寒河江市で嫁をとるに大変だという話もあります。そういうところを加味しますと、やはり今後とも婚活コーディネーターの方は寒河江市に特化して寒河江市のよさをPRしながらやっていかなければならないのかなと思いますので、その辺も御承知をいただきながら、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、15番、空き家管理について伺います。

まず最初に、空き家の保存管理について伺います。空き家は全国でも大きな社会問題になっておまして、人口減少や大都市への人口一極集中により各自治体への影響は深刻になってきております。近年、消滅可能性自治体896市町村があると新聞報道等で発表されました。これ

は2010年から2040年までの30年間の20歳から39歳までの女性人口減少率からの予想であるようであります。

山形県では、35市町村のうち、28市町村が消滅自治体等に該当しております。寒河江市は存続自治体に挙げられておりますけれども、私は、この発表はそういうふうにならないように各自治体が危機感を持って取り組みを促しているものだと思っております。

その私の地域を見てみますと、大分空き家が目立ってまいりました。建物を壊して整地をしているものから、建物もそのまま雑草も伸び放題の場所や十分生活できる建物もあります。現在住んではいるものの、高齢者世帯であり、今後心配のある御家庭も少なくありません。そこで、寒河江市の空き家の保存管理について伺いたいと思ひます。

現在、空き家でも良好でいつでも使える建物が多くあります。早目に使えば問題ありませんが、すぐに使ってもらえるとは限りません。本市には空き家バンクがあり、宅建協会と連携しながら空き家対策について取り組んでおります。空き家バンクの受け付けを行うときに、資産価値の低下を防ぐためにも、空き家管理の情報を提供して、通常の空き家管理として、窓をあけて、空気の入替え、掃除、庭の管理や家周りの雑草の管理をすることを持ち主の方に情報提供して管理をしていくことはできないのか、伺いたいと思ひます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 空き家の問題については、寒河江市のみならず全国的に大きな課題となっているわけであります。寒河江市で現在把握している市内の空き家数275棟ということであります。平成25年7月に空き家所有者などが空き家の利活用や適正管理を行って新たな空き家の発生の抑制と危険な空き家等の増加を防止する目的で空き家等の適正管理に関する条例を制定をさせ

いただいています。それを運用しているという状況であります。

そして、去年の3月には、空き家情報登録制度の空き家バンクというものもつくらせていただいております。しかしながら、空き家バンクについては、利活用できる空き家の情報が少ない、バンクを利用したくてもできないというような御意見もいただいているところであります。情報の中身が少ないということでもありますので。新たな年度に当たっては、空き家の実態調査をさせていただいて、利活用できる空き家のバンクへの登録を強く働きかけるなど、その利活用を促進して今後の対策につなげていきたいというふうに思っているところであります。

空き家の適正管理の方法についてでありますけれども、御案内のとおり、個人の財産でありますので、市が直接管理していくということではできないわけでもありますけれども、現在、空き家の庭の掃除や窓あけなどの管理を請け負っている民間の事業者の方もいらっしゃると思いますので、市としては、今後、空き家バンクの登録の受け付けのときに所有者などへ適正管理を依頼する文書を配付するなどして、その啓発活動に努めていきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

今、市長のほうから利用できる空き家の情報が非常に少ないということで、今後、実施調査をしながら、どのくらいあるのか見きわめていきたいということでもあります。また、個人の財産でもあり、なかなか難しいということでもありますけれども、ただ、最後に空き家バンクの受け付けのときにその文書等を配付しながら情報を提供していくということもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この受け付けのときに、今度の実施調査の後になると思ひますけれども、利用活用ができる

ような空き家があるとした場合、それを宅建協会、それからシルバー人材などに協力をお願いして管理をしてもらうということもできるのかなと思ひます。やはり、管理をすることによって、他市から移って来られた方が本市に住むことに対して安心や住みやすい環境づくりになると思うわけでもありますけれども、その辺のところの見解を市長からちょっと伺ひたいと思ひます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど、空き家バンクに対する中での情報提供が少ないというようなことを申しあげましたが、現在、275棟という空き家の情報、戸数であります。管理不良と言われるものが275棟のうち、106棟というふうに把握しております。把握をしておりますが、その管理不良の度合いというものについては十分把握できておりません。ですから、実態調査を行って、その程度の度合いなどについても判定をしていくということになるかというふうに思ひます。

また逆に、管理良好の空き家などについては、その利活用について情報提供していくということで、あわせて、そういった面を具体的に情報提供できるように調査をしていくということになるかというふうに思ひます。

空き家の問題で今までネックになっておりましたのが、解体の部分について、倒壊とか、周辺環境へ著しく有害であるなどの空き家に限定をして固定資産税の6分の1軽減というものをしないことについて、さきの国会で成立をして2月26日に施行された空き家等対策の推進に関する特別措置法ということで定められたことでもあります。そういったことで、今後、具体的な運用指針などが国のほうから示され出てくるんだというふうに思ひますので、そういった示された段階でさまざまな対応が必要になってくるというふうに思ひているところであります。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 今、市長のほうから、空き家の解体についてということで、次に質問しようとするところの内容のところを話をしていただきましたけれども、現在、275棟のうち、不良が106棟、そして良好に利活用できるものもあるということでありますので、やはり利活用できることに関しては社会的な財産というふうに考えていただいて、子育て家族、それからこれから子育てをする家族などに対しても積極的に活用できるようにお願いできれば非常にありがたいと思っております。

次の空き家の解体につきましては、先ほど市長のほうからいろいろとお答えがありました。その中で、現在、空き家がふえて手入れされていない建物が目立ってきております。また建物の老朽化が進んでおり、建物や防災、衛生、景観などに深刻な影響を与えているおそれがあります。現在、空き家を放置して、周辺の住民に迷惑をかけているものの、取り壊すと土地にかかる固定資産税が最大6倍になるおそれがあり、軽減対象から外されるとして所有者が空き家を放置する原因の一つにもなっているようであります。

今回、空き家の固定資産の基準が変更されました。倒壊するおそれがあったり、また著しく汚れていたりして、市町村からの改善勧告をされますと、軽減措置の対象から外れ、評価額はそれまでの最大で6倍になるようであります。

税負担を重くして持ち主に解体を促す狙いのようなようですが、高齢化社会を迎えた現在、さまざまな生活環境があると思います。解体を必要とされる建物をみずから進んで解体をした場合、条件は必要になると思いますが、固定資産税の猶予について、市長の見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども御答弁申しあげました

けれども、国の特別措置法で定められているということではありますが、具体的な運用の指針というものは今後国から示されてくるんだというふうに思います。その示された段階で、市としてもいろんな対応が必要になってくるんだらうというふうに考えております。

それにあわせて、御質問のあった解体された土地に対する固定資産税の猶予などに関しても、国の方針あるいは具体的な運用指針などが定まった段階で市としての対応を検討していくというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 今後、国の方針、それから指針が決まり次第、考えていかなければならないということですので、いい方向に行きますように御期待をしているところであります。

続きまして、空き地の管理について伺います。建物は取り壊し、空き地がそのままに放置されますと、雑草が荒れ放題になり、虫や害虫のすみかとなり、近所の方に大変迷惑をかけることになるようであります。草刈りなどの管理がなされていけば何も問題ないのでありますけれども、他人の土地に勝手に除草剤をまいたり、殺虫剤をまいたりするわけにもいきません。そこで、空き地管理は自治体としてどの程度まで指導できるのか、お伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 空き地ということになると、市内でも相当管理されていない土地が多々あるのではないかというふうに認識をしております。御質問はそういった管理について、市として取り組む必要があるかというような御指摘でありますけれども、空き家の場合と違っているのかなというふうに思います。我々としては、まず、市が直接その空き家を管理する、そして指導するというよりも、まずは町内会、隣組などで対応を検討していただくのがまずよろしいのではないかというふうにも思っていますし、空き家

と一口に言っても、やっぱりその土地の、原野であったり、農地であったり、畑地であったり、いろんなあれが違うなどということがあるわけでありまして、ましてや個人財産でありますから、その辺のところはある程度慎重に取り組む必要があるのかなというふうに思っているところでもあります。

全国的に見ると、雑草等の繁茂による病害虫の発生やごみの不法投棄を未然に防止して、市民の良好な生活環境を確保するという目的で指導や助言ができる空き地の適正管理条例を制定しているという自治体も中にはあるようでもありますので、今後、市内の空き地の状況などもつぶさに見ながら、そういった検討もしてまいる必要があるというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 市長のほうから御指摘ありましたように、やはり空き家と、それから空き地の問題では、ちょっと事が違うのかなと思いました。ただ、やっぱり空き家を壊してしまうと空き地になってしまうということがありましたので、質問させていただいたのでありますけれども、やはり、空き地のところを買って、そして転売をして、不動産屋さんが中に入っていますと、立て札が立てられてきちっと管理をされているわけですが、やはり個人が買ってしまくと、なかなか見えずに、廃車を置いて、それから雑草が伸びている、だけれども、その管理者が前まではわかるんだけれども、その次はわからないので、連絡の仕方がわからないというところがちょっと相談がありましたので、そのところを質問させていただいたところでもあります。

現在、市長が言われるように、個人財産でありますので、勝手にその土地に入っているいろいろなことは難しいのは重々わかります。ただ、市長のほうから、現在、いろいろ状況を勘案しながら、そして条例づくり等にも検討し

ていきたいということでありましたので、よろしくお願いを申しあげまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

散 会 午後3時46分

○鴨田俊廣議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

